

令和元年8月

泉大津市

■ 現行計画の施策体系

・3 施策体系

理念	視点	基本目標	基本施策
<p>すべての子どもがたくましく育つ、みんなが子育てを応援するまち・泉大津</p> <p>—「笑顔で育ち育てられるまち」を目指して—</p>	<p>子どもの育ちを支える</p>	<p>目標 1. 「子どもの権利」を優先する社会の推進。</p>	<p>1-1「子どもの人権」を守るまちづくりの推進 1-2「子どもの権利」の侵害防止の推進。</p>
		<p>目標 2. 子どもの成長と自立を促す環境の充実。</p>	<p>2-1 就学前教育・保育の質の向上 2-2 子どもの個性と能力を伸ばす学校教育の充実 2-3 地域全体での青少年健全育成の推進。</p>
	<p>子育て家庭を地域全体で応援する</p>	<p>目標 3. 安心して出産と子育てのできる環境の充実。</p>	<p>3-1 妊娠・出産及び乳幼児期の親子の健康づくりの推進 3-2 身近な地域での子育て支援の充実 3-3 働きながら子育てする人の支援の充実 3-4 男女が共同して取り組む子育ての推進 3-5 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実。</p>
	<p>すべての子育て家庭を支える</p>	<p>目標 4. すべての子どもと家庭を支える環境の充実。</p>	<p>4-1 ひとり親家庭の自立支援の充実 4-2 障がい児及び発達障がいの子どもへの支援の充実。</p>

達成度基準と評価点について

◆次の達成度基準表をもとに、関係各課で達成状況を評価しました。

◆達成度に応じて評価点に換算し、達成度評価を行っています。

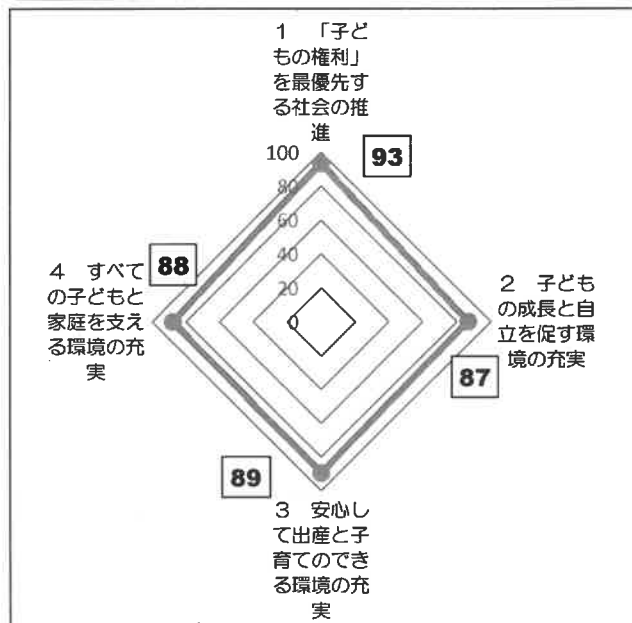
達成度	評価内容	達成状況	評価点
A	施策・事業の目的を達成できた。	80～100%	100
B	施策・事業の目的をある程度は達成できた。	60～80%程度	80
C	施策・事業の目的の達成に向けて動いている。（半分程度は実施できた）	40～60%程度	60
D	施策・事業の達成に向けて動き始めている。（施策・事業に着手し、動き始めることはできた）	20～40%程度	40
E	施策・事業に着手することができなかった。（未実施のままである）	20%未満	20

■施策評価（全体）

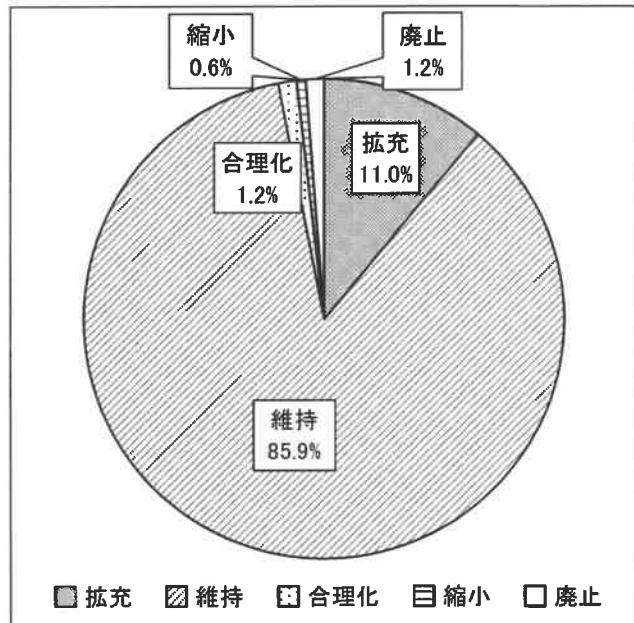
4つの基本目標における12施策全体の評価点は、**89点**となっています。

基本目標別にみると、「基本目標1 「子どもの権利」を最優先する社会の推進」が93点で最も高く、次いで、「基本目標3 安心して出産と子育てのできる環境の充実」（89点）、「基本目標4 すべての子どもと家庭を支える環境の充実」（88点）の順となっています。

基本目標の評価点



今後の方向性



基本目標		評価点	基本施策	評価点
1	「子どもの権利」を最優先する社会の推進	93	(1) 「子どもの人権」を守るまちづくりの推進	100
			(2) 「子どもの権利」の侵害防止の推進	80
2	子どもの成長と自立を促す環境の充実	87	(1) 就学前教育・保育の質の向上	84
			(2) 子どもの個性と能力を伸ばす学校教育の充実	92
			(3) 地域全体での青少年健全育成の推進	84
3	安心して出産と子育てのできる環境の充実	89	(1) 妊娠・出産及び乳幼児期の親子の健康づくりの推進	96
			(2) 身近な地域での子育て支援の充実	83
			(3) 働きながら子育てする人の支援の充実	85
			(4) 男女が共同して取り組む子育ての推進	96
			(5) 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実	87
4	すべての子どもと家庭を支える環境の充実	88	(1) ひとり親家庭の自立支援の充実	89
			(2) 障がい児及び発達障がい子どもへの支援の充実	86

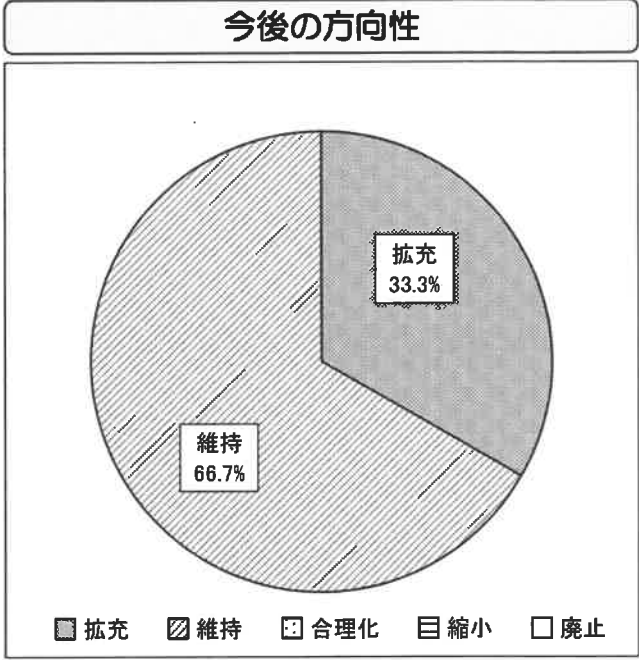
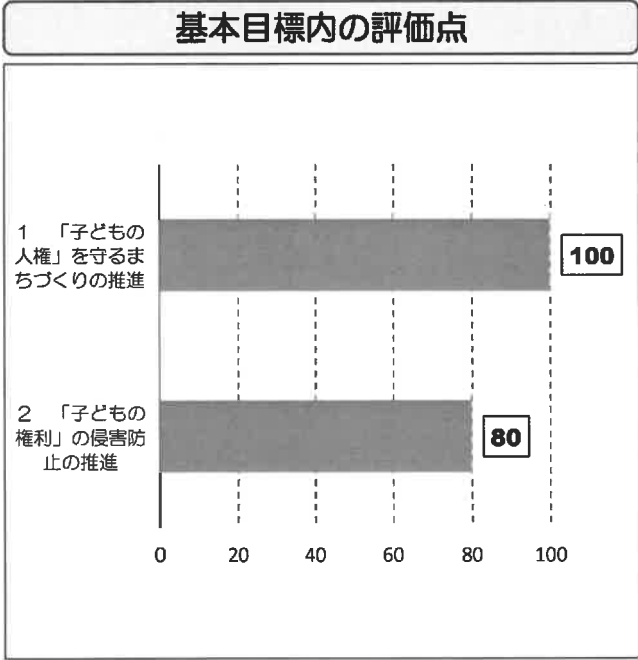
いずみおおつ子ども未来プラン 施策評価の概要

基本目標	基本施策	達成度					今後の方向性					
		A	B	C	D	E	拡充	維持	合理化	縮小	廃止	
1	「子どもの権利」を最優先する社会の推進	(1) 「子どもの人権」を守るまちづくりの推進	6	0	0	0	0	3	3	0	0	0
		(2) 「子どもの権利」の侵害防止の推進	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0
		小計	6	3	0	0	0	3	6	0	0	0
			66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%
2	子どもの成長と自立を促す環境の充実	(1) 就学前教育・保育の質の向上	2	9	0	0	0	2	9	0	0	0
		(2) 子どもの個性と能力を伸ばす学校教育の充実	8	5	0	0	0	2	10	1	0	0
		(3) 地域全体での青少年健全育成の推進	6	10	2	0	0	4	12	1	1	0
		小計	16	24	2	0	0	8	31	2	1	0
			38.1%	57.1%	4.8%	0.0%	0.0%	19.0%	73.8%	4.8%	2.4%	0.0%
3	安心して出産と子育てのできる環境の充実	(1) 妊娠・出産及び乳幼児期の親子の健康づくりの推進	17	4	0	0	0	0	21	0	0	0
		(2) 身近な地域での子育て支援の充実	7	15	3	0	0	2	23	0	0	0
		(3) 働きながら子育てする人の支援の充実	1	3	0	0	0	1	3	0	0	0
		(4) 男女が共同して取り組む子育ての推進	11	3	0	0	0	3	11	0	0	0
		(5) 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実	11	12	2	0	0	0	24	0	0	1
		小計	47	37	5	0	0	6	82	0	0	1
			52.8%	41.6%	5.6%	0.0%	0.0%	6.7%	92.1%	0.0%	0.0%	1.1%
4	すべての子どもと家庭を支える環境の充実	(1) ひとり親家庭の自立支援の充実	6	7	0	0	0	0	13	0	0	0
		(2) 障がい児及び発達障がい子どもへの支援の充実	3	7	0	0	0	1	8	0	0	1
		小計	9	14	0	0	0	1	21	0	0	1
			39.1%	60.9%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	91.3%	0.0%	0.0%	4.3%
全体	合計	78	78	7	0	0	18	140	2	1	2	
			47.9%	47.9%	4.3%	0.0%	0.0%	11.0%	85.9%	1.2%	0.6%	1.2%

基本目標1 「子どもの権利」を最優先する社会の推進

基本目標1の全体の評価点は、93点となっています。

基本目標1の基本施策別にみると、「1-1 「子どもの人権」を守るまちづくりの推進」が100点で高く、次いで、「1-2 「子どもの権利」の侵害防止の推進」（80点）の順となっています。



基本施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	合理化	縮小	廃止
(1) 「子どもの人権」を守るまちづくりの推進	100	6	0	0	0	0	3	3	0	0	0
(2) 「子どもの権利」の侵害防止の推進	80	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0

【視点1】 子どもの育ちを支える

(目標1) 「子どもの権利」を最優先する社会の推進

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
1-1 「子どもの人権」を守るまちづくりの推進							
1	「泉大津市人権を尊ぶ まちづくり条例」の推進	「泉大津市人権を尊ぶまちづくり条例」を推進し、差別のない、明るい、住みよいまちを目指します。	・人権啓発推進協議会等の人権関係団体と連携し、憲法週間や人権週間における街頭啓発活動を実施したほか、人権問題を考える市民の集い等の開催や各種研修会等を実施しました。	・人権意識の醸成は継続した取組が必要であり、引き続き街頭啓発や各種セミナー、研修会等を実施する必要があります。	A	拡充	人権くらしの相談課
2	「子どもの人権」に関する市民意識の向上	「子どもの権利条約」の趣旨、「子どもが主人公(チルドレン・ファースト)」の理解促進を図る広報・啓発活動を実施します。家庭や地域で「子どもが主人公(チルドレン・ファースト)」を实践するための事例集などを作成し、この考えの普及を図ります。	・子どもを含む全世代を対象に人権相談の窓口を開設しており、また子どもが対象の他機関の相談窓口等の周知・啓発にも努めました。	・子どもの権利についての理解促進を図るには、継続した取り組みが重要であり、各種啓発、研修会等の開催、情報提供を行う必要があります。	A	拡充	人権くらしの相談課 指導課
3	教育・保育における「子どもの人権」に関する意識啓発	教育・保育の場において、子ども一人ひとりの基本的人権を尊重した教育及び保育の実践、教職員等の研修による資質向上を図ります。男女共同参画社会の理念に基づき、男女共同参画の認識を持って子どもたちを取り巻く環境の整備、保育・授業での指導・援助に取り組めます。	・春休み期間中に小学生を対象とした男女共同参画学習映画会を開催し、アニメーション映画「ズートピア」を上映しました。	・老若男女さまざまな市民に啓発できるように講座等の充実を図る必要があります。	A	拡充	人権くらしの相談課 子育て応援課 指導課

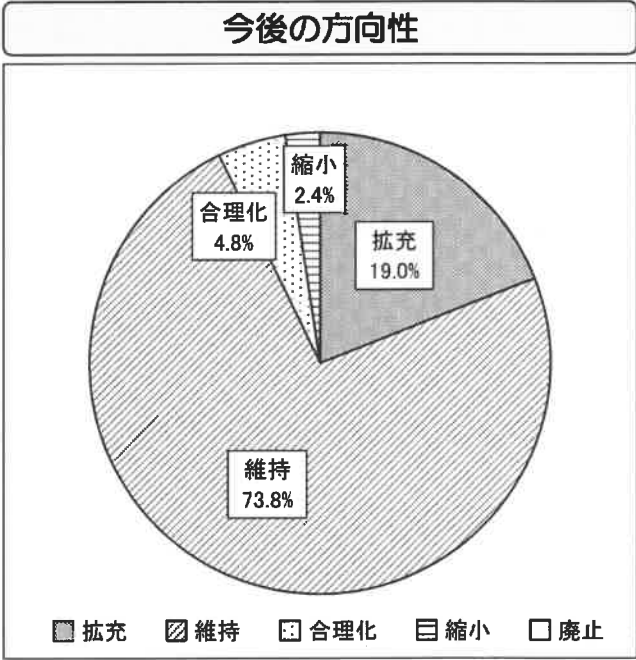
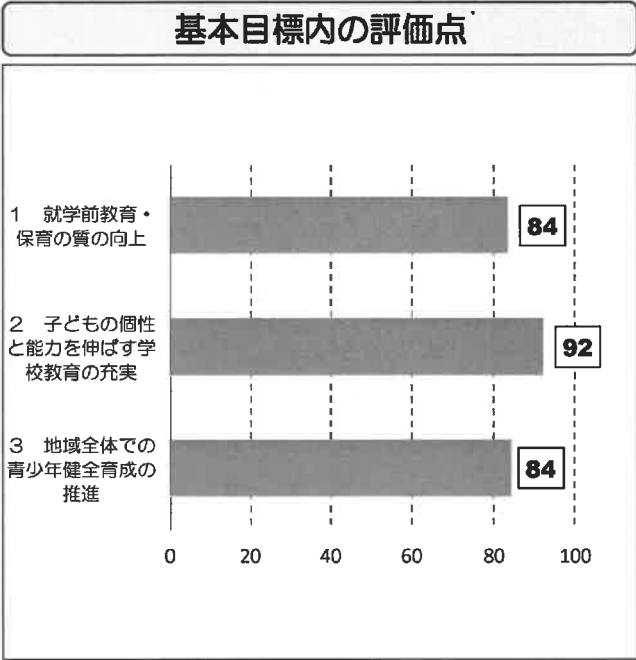
No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
4	人権教育推進事業	保・幼・認・小・中学校において人権教育啓発図書、ビデオ教材などを通して、幼児、児童生徒、保護者の豊かな人権感覚を育む教育・指導を行います。 市内3中学校での、職場体験や保育実習、部活動交流を実施します。また、異年齢児とのふれあいを中心にした活動の推進、児童生徒と乳幼児との交流機会の充実、性教育・家庭科教育を推進します。	・人権擁護委員が上條小学校に赴き、いじめ等の人権問題を教える「人権教室」を実施しました。	・引き続き市内の小学校を訪問し、「人権教室」を実施していく必要があります。	A	維持	人権くらしの相談課 こども育成課 指導課
5	子どもの権利を守る相談体制機能の充実	地域子育て支援センターにおける相談・指導体制の充実、保健センターにおける育児相談の充実、主任児童委員や人権擁護委員などとの連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援体制機能の充実に努めます。	・子どもの虐待と関連するケースが多いDV相談について、関係課と連携し対応するとともに、必要な場合には、支援措置申出書に対する証明を行いました。	・引き続き、関係各課と連携を図りながら、DV被害者の支援を行うことにより、子どもの虐待の抑止に寄与していく必要があります。	A	維持	人権くらしの相談課 子育て応援課
6	スクールカウンセラー配置事業の推進	中学校区でスクールカウンセラーによる教育相談と個々に応じた適切な指導を継続するとともに、事例を教員研修に活用します。	・小学校においては、延べ33人。中学校においては、延べ136人の教育相談を実施するとともに、中学校において教員研修を実施しました。	・小学校に配置されたSSWと中学校区に配置されたスクールカウンセラーが、より密に連携できるような体制づくりが必要だと考えます。	A	維持	指導課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
1-2 「子どもの権利」の侵害防止の推進							
7	泉大津市要保護児童対策地域協議会の推進	総合的・組織的な対応を引き続き推進するため、地域住民やNPOなど地域に根ざした組織・団体のネットワークを強化し、関係機関の連携と見守り機能の強化を図ります。虐待相談ホットラインを継続し、虐待の早期発見に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・泉大津市要保護児童対策地域協議会にいきいきネットのCSWや民生委員も含めさまざまな機関が参加し、情報共有や支援体制の検討など連携を図りました。虐待相談ホットラインには4件の児童虐待に関する相談がありました。 ・母子健康手帳の交付時や乳幼児健診、子育て相談時などにおいて、支援の必要な親子には関係機関と密に連携をとり、虐待予防及び早期発見のための支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質の向上を図り、虐待予防、早期発見に努める必要があります。 ・地域の各機関の特色を活かした虐待予防の体制についても検討していく必要があります。 	B	維持	子育て応援課 指導課
8	虐待の未然予防に向けた啓発の推進	虐待を発見した場合の通報義務などについて、地域住民に向けた啓発を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する記事を広報誌に掲載し、市内小中学校児童に啓発リーフレットを配布しました。その他、市役所内やこどもフェスティバルで啓発物を掲示・配架しました。 ・虐待予防月間には館内にポスター掲示を行いました。また、4か月健診時に啓発リーフレットや啓発グッズを配付し、啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的に啓発が行える機会や啓発方法について随時検討する必要があります。 	B	維持	子育て応援課 指導課
9	教職員・保育士等に対する研修の充実	虐待の早期発見に結びつくよう、教職員・保育士等に対する研修の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭・保育士に対し虐待や育児支援に関する研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教職員、保育士等に対する研修を行い、虐待の早期発見に努める必要があります。 ・虐待の早期発見に努め、通告義務に関する周知が必要です。 	B	維持	こども育成課 指導課

基本目標2 子どもの成長と自立を促す環境の充実

基本目標2の全体の評価点は、87点となっています。

基本目標2の基本施策別にみると、「2-2 子どもの個性と能力を伸ばす学校教育の充実」が92点で最も高く、次いで、「2-1 就学前教育・保育の質の向上」・「2-3 地域全体での青少年健全育成の推進」（84点で同点）の順となっています。



基本施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	合理化	縮小	廃止
(1) 就学前教育・保育の質の向上	84	2	9	0	0	0	2	9	0	0	0
(2) 子どもの個性と能力を伸ばす学校教育の充実	92	8	5	0	0	0	2	10	1	0	0
(3) 地域全体での青少年健全育成の推進	84	6	10	2	0	0	4	12	1	1	0

【視点1】 子どもの育ちを支える

(目標2) 子どもの成長と自立を促す環境の充実

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
2-1 就学前教育・保育の質の向上							
10	特定教育・保育施設の提供体制の確保	関係機関と連携して教育・保育提供区域毎の各年度の見込みを充足する提供体制を構築し、待機児童解消と身近な場所での子育て環境の向上を図ります。	・平成30年4月 えびす認定こども園を開園。待機児解消、一時預かり事業や、広場事業を行うことで、子育て環境の向上に努めました。	・待機児童解消に向け、更なる提供体制の充実を図る必要があります。	B	維持	こども育成課
11	地域型保育事業認可に係る需給調整の実施	教育・保育提供区域において教育・保育事業の供給が不足している場合、当該区域に認可基準を満たす地域型保育事業所の設置申請に対しては、原則、認可することとなっています。(児童福祉法第34条の15第5項) そのため、地域型保育事業の認可申請のある場合は、法に則して、本計画に定める教育・保育提供区域の必要利用定員総数(量の見込み)に基づき、需給調整を行うものとしします。 (特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の利用定員総数が、計画で定める必要利用定員総数にすでに達しているか、申請された地域型保育事業所の設置によって必要利用定員総数を超える場合、地域型保育事業の認可をしないことがある。)	・新規認可申請なし。	・引き続き地域型保育事業の認可申請のある場合は、本計画に定める保育・教育提供区域の必要利用定員総数に基づき、需給調整を行っていきます。	B	維持	こども育成課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
12	保育所・幼稚園・認定こども園の人材育成	保育サービスの多様化、地域における保育所・幼稚園・認定こども園機能の充実に対応できるよう保育士や幼稚園教諭への研修等の充実を図り、資質の向上に努めます。	・就学前施設（保育所、幼稚園、認定こども園）の教育の充実と教員の資質向上を図るため、教職員を対象に泉大津市就学前教育基礎講座を今年度も3回実施しました。	・今後についても、機能の充実に対応できるよう、保育士と幼稚園教諭の研修内容等について、一定統一化を図りながら充実していき、資質の向上に努めます。	B	拡充	こども育成課 指導課
13	保育所等の運営に対する支援	待機児童の解消をはじめ、乳児保育、障がい児保育、一時預かりなど多様な保育サービスの充実を図るため、民間保育所等への運営支援に努めます。	・今年度も、市内の私立認定こども園に対し、保育・教育内容の充実を図ることを目的に、運営費、障がい児保育、延長保育、一時預かり保育等に関する支援を行いました。	・泉大津市私立認定こども園の代表が集う会議で、現在行われている多様な保育サービスの現状を把握し、充実してもらえるよう努めます。	A	維持	こども育成課
14	豊かな感性や創造力を育む教育・保育の充実	一人ひとりの子どもの発達段階に即応した指導・援助に努め、豊かな感性や創造力を育む教育・保育内容の充実を図ります。自然体験や交流活動を取り入れ、地域行事を活用し、地域特性を生かした特色ある就学前教育を推進します。	・園内研修を実施し、指導内容について検証し教職員の資質向上を図りました。	・幼稚園教育要領、保育指針、認定こども園教育要領に基づいた計画を立案していきます。	B	維持	こども育成課 指導課
15	認可外保育所職員の健康管理	認可外保育施設の職員について「認可外保育施設従事職員健康診断受診助成金」により健康保持・増進を図ります。	・市内にある認可外保育施設（オレンジ保育園・シード保育園）の保育士に対し、健康診断受診にかかる費用の補助を行いました。	・来年度も補助金助成を行っていきます。	A	維持	こども育成課
16	特定教育・保育施設の質の向上	職員配置の充実、職員の資質向上に向けた研修等の充実、運営に関する自己評価、外部評価、第三者評価等の導入支援、定期的な情報交換の実施、苦情処理委員会の設置、府と連携した監査の実施、在日外国人及び帰国者の乳幼児の受け入れ体制の充実など。	・保育所、幼稚園、認定こども園の担任をもつ職員（全員）に園内研修を行った。こども育成課より指導に出向き、各園所の園長・所長をはじめ副園長・代理（管理職）にも園内研修に入ってもらい、指導のポイント、視点、大切にしなければならない事等を理解してもらい、指導者の育成にも力を注ぎました。	・指導に出向かなくても、それぞれの園所で園内研修が行われ、日々の保育・養育の場で自分たちの保育・教育を見直し、お互いを高めていける環境を作ります。	B	維持	こども育成課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
17	認定こども園の設置推進	就学前の教育・保育を一体として捉えた認定こども園の設置を推進します。 認定こども園の開園整備にあたり、幼稚園・保育所の職員交流の充実を図り、0～5歳児の教育・保育に精通した職員の育成を図ります。	・平成30年4月1日、泉大津市で3園目の「えびす認定こども園」を開園しました。	・就学前教育・保育施設のすべての職員が、0歳～5歳児の質の高い教育・保育を提供できるよう努めます。	B	拡充	こども育成課 指導課
18	保育所・幼稚園・認定こども園交流事業の推進	保育所・幼稚園・認定こども園の子どもたちの交流、教職員の合同研修、子育て支援事業の連携など、幼稚園と保育所の連携を強化し、教育・保育内容の充実を図ります。	・連携する保育所と幼稚園の児童の交流を行いました。 ・職員の合同研修をはじめ、泉大津市就学前教育研究会の構成メンバーとして保育所・幼稚園・認定こども園の職員が「連携」「発達」「言語」「造形」「環境」の5つの部会に分かれて一緒に学習し、交流を深めました。(各部会 年間6回)	・年間6回の活動に、職員全員が参加できるよう職場の環境、体制の整備が必要です。	B	維持	こども育成課 指導課
19	校種間連携強化事業の推進	おづみんプロジェクト(教育コミュニティ推進計画)に基づき、保・幼・認・小・中・高校・大学との連携強化を図ります。	・小学校訪問、給食体験、体験入学、職場体験等の活動に取り組み校種間交流を進めました。	・小学校訪問、給食体験、体験入学、職場体験等の活動に取り組み校種間交流を進め、スタートカリキュラムの各校の充実に向けた取り組みを行います。	B	維持	こども育成課 指導課
20	より良い事業の提供方策の実施	乳幼児期の発達が連続性を有すること、また、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培うことに十分留意し、妊娠期を含むすべての子育て家庭に適切なサービス・事業の利用を促進するとともに、質の高い保育サービス及び地域子ども・子育て支援事業を提供するため、関係機関と連携して取り組みます。	・保育コンシェルジュ、子育てコンシェルジュ、発達支援コンシェルジュが「コンシェルジュ会議」の場で集まり、情報交換や情報を共有することで、妊娠期を含むすべての子育て家庭に適切なサービスや情報を提供することができました。	・子育てネットワークの更なる連携を目指します。	B	維持	こども育成課 子育て応援課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
2-2 子どもの個性と能力を伸ばす学校教育の充実							
21	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携強化	就学前教育と小学校教育との連続性及び教育内容の体系化を目指し、大学及び専門機関と連携し、保・幼・認・小学校の教員が合同で小学校教育につながる指導方法の研究と、体系化したプログラムの開発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小体系化プログラム作成検討委員会を6回開催し、大学教授の指導のもと、接続期の研究を進め作成したアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムリーフレットをもとに各校において研究を進めました。就学前教育施設では、11月に就学前教育保育研究講座を開催しアプローチカリキュラム等の実践発表を行いました。1月には保幼小接続期カリキュラム研修会を開催し、接続期カリキュラムの重要性を周知しました。 ・接続期の学びについての検証を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のスタートカリキュラムリーフレットを活用して各校の実態に合わせた具体的な取り組みを検討する必要があります。 ・市内全校園所での交流、取り組みを推進します。 	B	維持	こども育成課 指導課
22	総合的教育力活性化事業の推進	中学校区内の学校、PTA、自治会、地域産業団体、子ども会、青少年指導員等各種関係者による地域教育協議会（すこやかネット）を中心に、学校・家庭・地域の連携と協働による活動を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会など各種関係者として地域教育協議会（すこやかネット）に参画しました。 ・泉大津市地域教育連絡協議会総会の開催。 ・各地域教育協議会の主な活動として、東陽フェスタ、星空観望会、歩こう会、歴史探訪会、ものづくり教室、科学実験教室、朝のあいさつ運動を実施しました。 ・PTA、子ども会、青少年指導員など各種関係者として地域教育協議会（すこやかネット）に参画しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、自治会など各種関係者として地域教育協議会（すこやかネット）に参画する必要があります。 ・地域人材の安定的な確保 ・地域教育協議会に関わる高年齢化 ・コミュニティ・スクールならびに地域学校協働活動との関連性 	A	維持	市民協働推進課 指導課 スポーツ青少年課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
23	学力向上推進事業の推進	<p>泉大津市教育推進プランに基づき、各学校において現状の分析を行い、個に応じた指導を充実する体制強化、授業方法の工夫改善や授業研究、学習基盤としての生活指導などの充実を推進します。小学校の低・中学年で学習内容の到達度を把握し、結果を分析・考察することで、学力向上の手立てを示すとともに、学習でのつまずきに対する効果的な支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・泉大津市学力到達度テストの実施 中1（4月） 小2・小4（1月） ・少人数習熟度別指導の充実 市費による少人数・習熟度別講師の配置。 ・T1、T2によるチームティーチングの実施。 ・1学級2分割、2学級3分割、3学級4分割などの習熟度別指導の実施。 ・学力向上担当者による合同研修会の実施 ・各校学力向上担当者、スクールエンパワーメント担当者、少人数指導担当者による授業づくり、学習規律や校内研修に関する情報共有を推進 ・英語検定受験料補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力到達度テストの結果を生かした授業改善 ・好事例の市域への発信及び拡充 ・少人数学級支援事業のさらなる充実 ・プログラミング教育の実践及び充実 ・ICT機器を活用した授業の推進 	A	維持	指導課
24	国際理解教育推進事業	<p>ALT（外国人英語指導助手）、教育支援センターの英語指導員を活用し、保・幼・認・小・中学校を通じた英語でのコミュニケーション能力の向上、国際社会で主体的に生きる態度と能力を培う教育を推進します。</p>	<p>ALT（英語指導助手）の派遣日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校・・・年間220日 ・全小学校・・・年間240日 ・幼稚園・・・年間7回 ・認定こども園・・・年間7回 ・保育所・・・年間6回 <p>○英語指導員（日本人）の派遣回数（担任とTTで外国語活動の授業支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間各30日ずつ（3～6年生） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTについては、新学習指導要領でも求められており、よりスキルの高い人材確保をしていく必要があります。 ・英語指導員は一定の役目を終えたものと考えており、今年度で終了予定です。 	A	合理化	指導課
25	交流教育の推進	<p>教職員の障がいに関する知識と指導力の向上に努めます。特別支援学級在籍児童が、希望に応じて通常学級での学習を行うことのできる指導体制の強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において、特別支援コーディネーターを中心に、校内体制の構築と研修を進めるとともに、障がいのある児童生徒に、それぞれの障がいに応じた教育課程を編成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、一人ひとりの障がいの状態に応じた個別の支援を充実させるために、人的な支援、また、教育環境や教員教材の整備等の更なる合理的支援が必要であると考えられます。 	A	拡充	指導課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
26	在日外国人及び帰国者の児童生徒に対する指導の充実	保育所、幼稚園、認定こども園、学校生活や就学・進路選択のための支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・渡日間もない児童生徒について、学校・保護者と連絡を密にとり、できるだけ早く学校生活になじめるよう、日本語指導だけでなく、保護者との意思疎通に関しても日本語ボランティアを配置しました。 ・渡日1年以上の生徒については、生活言語は身につけているが、学習言語に支障がある場合、日本語ボランティアを派遣し、授業中の支援や取り出し授業などを中心に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・渡日間もない児童生徒については、出来るだけ迅速な日本語ボランティアの配置が必要であり、サバイバル日本語を修得することによって少しでも早く日本での生活に慣れるように支援する必要があります。 	B	維持	こども育成課 指導課
27	地域間交流の推進	小・中学校において、各地域の文化に触れ、昔遊びなどを通じて、本市への郷土愛や愛着を深める活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科での泉大津市の学習（小学3年生）。 ・地域の方の指導による茶華道体験の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、総合的な学習の時間等を活用して、本市への郷土愛を育む取り組みの推進を図ります。 	A	維持	指導課
28	学校保健事業（健康診断等の実施）	学校での各種健康診断などの機会を通じて、病気の予防や早期発見、小児生活習慣病への対応・指導を行います。「保健だより」などにより啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における各種健康診断などの機会を通じて、病気の予防や早期発見に努めるとともに、肥満傾向のある児童生徒を対象に小児生活習慣病検診を希望制により実施し、個別指導を行いました。 ・全校共通及び各校ごとに「保健だより」等を発行し、啓発活動を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病検診の受診率を上げるため、今後、更なる保護者への周知及び啓発が必要と考えています。 	A	維持	教育政策課 指導課
29	相談体制の充実	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター専門相談員等の活用と連携を進め、問題解決に取り組むための相談体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは、小学校においては、延べ33人、中学校においては、延べ136人の教育相談を実施。スクールソーシャルワーカーは計225件の事案に関わり、専門相談員は392回の教育相談を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、専門相談員がどのように連携していくかが課題であると考えます。 	A	拡充	指導課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
30	性情報に対する学習機会の充実	保健体育の授業や、養護教諭による性教育の推進を図ります。	・各小中学校の保健体育の授業や、養護教諭による性教育の授業を行いました。	・発達段階に応じた効果的な指導が必要と考えられます。	A	維持	指導課
31	飲酒・喫煙・薬物利用に対する教育の充実	関係機関との連携を図りながら、学校教育を通じて、心身に害を及ぼす行為の防止に関する教育を充実します。	・警察や医師と連携して、すべての小・中学校において薬物乱用防止教室を開催するとともに、保健体育等の授業において害や危険性について指導することができました。	・害や危険性の知識だけでなく、具体的な場面で主体的にリスクや危険を回避できる、判断力や思考力の育成が必要であると考えます。	B	維持	指導課
32	生徒（生活）指導推進事業の推進	生徒指導主事、こども支援コーディネーターを中心に、一人ひとりの良さを踏まえた生徒指導を実施します。小中学校生活指導研究協議会の毎月実施、小中学校合同研修会を実施します。	・生徒指導主事およびこども支援コーディネーターを中心に、学校全体を通じた「成長を促す指導」の推進に努めました。また、小中学校生活指導研究協議会を毎月実施し、各小・中学校間において情報共有を行うことができました。	・生徒指導体制の推進に加えて、不登校やいじめ等の生徒指導における課題解決に向けて、未然防止の観点からの取組みの一層の充実が必要であると考えます。	B	維持	指導課
33	良好な教育環境の整備	より良い教育環境の整備に向けて、年次的に施設の改修、設備等の更新を図ります。	・旭幼稚園、要保育所の耐震補強実施設計を行いました。 ・糸南小学校の校舎棟長寿命化改良工事設計を行い、環境整備の準備ができました。	・建物の老朽化が進んでいる中で、安全で安心して教育できる環境を整備できるよう、施設の維持管理に努める必要があります。 ・今後とも良好な教育環境の整備を図るため、校舎の改修の取組みを推進します。	B	維持	こども育成課 教育政策課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
2-3 地域全体での青少年健全育成の推進							
34	適応指導教室の充実	学生ボランティアと協力し、不登校児童生徒の自信や自尊感情を回復し、学校復帰を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携大学を増やす働きかけをしたことにより、新たな大学からもボランティアとして参加する学生が増加した。また、スポーツや遊びを通して子ども同士のつながりが充実した。さらに、多様な子どもへの対応として個別支援の時間数を増加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校につながる原因が多様化しているため、個々に見合った支援方法を見出す必要があります。 	B	拡充	指導課
35	ひきこもりに関する関係機関ネットワークの整備	府保健所の専門相談や子ども家庭センターと連携し、専門相談員を中心とする相談支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、不登校児がいる家庭について関係機関で情報共有を行い、ケース会議等を通じて、登校に向けて支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、相談などの協力依頼に対応する必要があります。 	B	維持	子育て応援課 こども育成課 指導課 スポーツ青少年課
36	地域における体験・交流・学習活動の充実	社会教育施設を拠点とした学習及びスポーツ活動や体験活動の充実を通じて、子どもの居場所づくりや世代間交流による子どもの健全育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館や図書館などの講座やイベントを通じて、子どもの居場所づくりや健全育成に努めました。 ・総合体育館などの講座を通じ、子どもの居場所づくりや健全育成に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、社会教育施設を拠点とした学習及びスポーツ活動や体験活動の充実に努める必要があります。 	B	維持	生涯学習課 (社会教育施設) スポーツ青少年課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
37	各年齢層がふれあえる機会や場づくり	各地区の様々な団体と協力し、全市的に各年齢層が関わりを持てる場を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会連合会とともに、自治会の加入促進に取り組むとともに地域活動の取り組みを支援しました。 東助松長寿園の管理の一部を自治会に委託する手続きを進めました。自治会に委託する長寿園が13長寿園中4長寿園となり、地域のコミュニティの場としての活用を広げました。地区福祉委員活動では、小地域ネットワーク活動を通じて、福祉委員を中心に自治会、老人クラブ、民生委員児童委員などが、引き続き子育て支援や世代交流事業に取り組みました。 文化祭を通じて様々な団体が協力し、年齢を超えた交流の場を提供しました。 仲よし学級で、地域住民・団体と子どもたちが交流できるイベントを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等と連携し、自治会加入促進など地域活動の活性化を図る必要があります。 長寿園を活用して、地域のコミュニティの場として多世代の住民や社会資源が繋がるきっかけづくり・交流の場づくりに取り組みます。また、引き続き各地区の団体と協力し、全的に各年齢層が関われる場の提供に努めます。 引き続き、文化祭を通じた交流事業を進めます。 仲よし学級で多世代の住民がつながるきっかけづくりや交流の場づくりに取り組みます。 	B	拡充	市民協働推進課 福祉政策課 こども育成課 教育政策課 生涯学習課 スポーツ青少年課
38	安全な遊び場の確保	各公園遊具の日常点検を実施し、危険遊具の修理及び撤去を行い、遊具使用に対する安全に努めます。幼児や児童の安全な居場所づくりを確保するため、小学校校庭の開放において、地域住民による校庭開放管理指導員を設置し、円滑な運営に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回以上、点検を実施しました。また、点検の際に異常があった遊具については、修繕等の対応を行い、安全の確保に努めました。 土曜日及び日曜日の校庭開放では、校庭開放管理指導員が各小学校において子どもたちの安全を確保するなど円滑な運営を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 遊具の老朽化が進んでいるので、安全を確保するためには、計画的に補修及び更新を行っていく必要があります。 校庭開放は引き続き推進しますが、利用者の偏りなどの課題もあり、今後の運営方法については検討の余地があります。 	A	維持	都市づくり政策課 スポーツ青少年課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
39	小学生の放課後の生活の場を確保	小学生の放課後の安全な遊び、生活の場を確保するため、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子ども教室を、市内すべての小学校区において、小学校や生涯学習施設に段階的に整備するとともに、仲よし学級の児童を含めたすべての児童がプログラムに参加できるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 放課後の安全な遊び、生活の場を確保するため、放課後子ども教室を市内のすべての小学校で開催し、仲よし学級の児童も含めたすべての児童が参加できる教室やイベントを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室を継続的に運営するために、引き続き地域、小学校、生涯学習施設などと連携し、内容の充実を図る必要があります。 	B	拡充	スポーツ青少年課
40	ボランティア体験学習会	ボランティア体験を通じた福祉教育により、ボランティアの人材確保と福祉のまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生を対象に「夏休みボランティア体験プログラム」を実施。延べ88名の小中学生が参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの小中学生に参加していただけるよう、社会福祉協議会ボランティアセンターからの周知や関係機関・団体と協力した社協ならではの周知等を行っていきます。 	B	維持	社会福祉協議会
41	自然に親しむ機会の充実	地域の環境を通じて、環境保全意識を高める総合的環境教育事業（学習活動）を推進します。緑と花の写生コンクールを継続し、緑化意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 緑と花の写生コンクールを行い、2,221点の応募をいただき、子どもたちが緑とふれあい、愛着を感じてもらう機会を図ることが出来ました。 外部講師による身近な環境に興味・関心を持てるような出前授業を実施しました。また、大津川での実体験を通じ、川の役割を理解し、川に棲む生物を大切にする気持ちを育みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も緑と花の写生コンクールを実施することにより、子どもたちが緑とふれあい、愛着を感じてもらう機会を提供します。 外部講師との連携強化を行う必要があります。 	A	維持	都市づくり政策課 指導課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
42	次代の地域リーダーの養成	ジュニア・リーダー養成事業として、子ども会会員の小学5年生から中学2年生を対象に「ひよこの学校」を実施します。 青少年リーダーグループによる野外活動事業として、市内小学校の4～6年生を対象にキャンプの実施を通じ、協調性を深める事業を推進します。	・ジュニアリーダー養成事業として、子ども会会員の小学5年生から中学生を対象に、講習会やキャンプを行う「ひよこの学校」を実施しました。 また、野外活動事業として、市民公募し集まった市内小学校の3～5年生を対象にしたキャンプを通じ、自然に触れる機会を創出するとともに、協調性を深めることができました。	・引き続き、子ども会などの団体を中心に地域活動を行う青少年のリーダーを養成するための事業を実施する必要があります。 その他、野外活動事業として、市内小学校の3～5年生を対象としたキャンプを実施します。	B	維持	スポーツ青少年課
43	スポーツ教室の充実	スポーツを通じて子どもの心身の育成を図ることを目的として各種スポーツ教室の充実に努めます。	・各競技のスポーツ教室の実施と、親子で取り組める運動遊び教室を開催しました。	・運動、スポーツに関する講座の充実を引き続いて行うとともに、大学と連携したスポーツ教室やスポーツ教室充実のための指導者養成等の取組について調査・検討を行う必要があります。	B	維持	スポーツ青少年課
44	子ども会活動、スポーツ少年団活動などの充実	様々なスポーツ活動や体験活動などを支援し、地域全体で子どもの心身の育成を図ります。	・子ども会やスポーツ少年団などを通じて、地域人材が運動・スポーツ指導、その他様々な体験活動を行い、子どもの居場所づくりや健やかな体づくりに寄与できました。	・子ども会やスポーツ少年団などの活動を引き続き支援するとともに、地域人材などの地域資源と連携し、更なる充実を図る必要があります。	B	拡充	スポーツ青少年課
45	職場体験学習の推進	学校教育の一環として、職場体験や農漁業体験、商業体験などを推進します。	・民間企業や幼稚園、認定こども園、保育所などで職場体験学習を実施、「働く」ことのイメージを持つとともに人の役に立つことで、自己有用感を育てることができました。 ・小津中学校では、修学旅行で民泊した際、田植えを体験し、農業に従事する人々の苦労や喜びを学ぶことができました。また、収穫後の米で作ったおにぎりを後輩に配付するなど自己有用感の向上を図る取組みを行いました。	・職場体験学習中の安全確保と安全管理。 ・職場体験受け入れ先の確保。	B	維持	指導課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
46	インターンシップ制度の推進	関係機関との連携強化と情報提供媒体の拡充を行うなど、インターンシップ制度のより効果的な普及・啓発を進め、利用促進を図ります。	・大阪府等の関係機関と連携し、職場実習等についての冊子等を用いて啓発に努めました。	・関係機関との連携を強化するとともに情報提供媒体の拡充を行い、インターンシップ制度の推進に向けたより効果的な普及・啓発活動を検討する必要があります。	A	維持	人権くらしの相談課
47	地域就労支援事業の推進	国・府及び関係機関との連携のもと、早期の就職を促すよう「泉大津市地域就労支援事業」の推進を図ります。	・若年者等の就職困難者に対して相談員による就労相談を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と協働で、就職情報フェア及びセミナーを開催しました。	・就労相談窓口の更なる周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、若年者等の就職困難者が就労に結びつくためのより効果的な施策を検討し、就労支援事業を推進していきます。	A	維持	人権くらしの相談課
48	職業能力開発のための支援体制の充実	職業能力の開発への支援策の充実と雇用の安定を図ります。	・大阪府や職業訓練校等の関係機関と連携し、職業能力開発のための支援体制の充実に努めました。	・関係機関が行っている職業訓練等の情報提供を充実させるなど、職業能力開発へのより良い支援方法を検討する必要があります。	A	維持	人権くらしの相談課
49	「大人が変われば、子どもも変わる運動」の推進	大人自身が姿勢を正し、モラルの向上に努めながら、地域の教育力を高める取り組みを推進します。	・青少年育成協議会において重点目標として設定した「大人が進んで、モラルやマナーを守りましょう」について、PTA、自治会、子ども会、青少年指導員などの関係団体が取り組みを進めました。	・引き続き、青少年育成協議会で設定した青少年の健全育成をめざした重点目標に沿った取り組みを各団体で進めていくよう働きかけを行う必要があります。	C	維持	スポーツ青少年課
50	社会環境の点検活動の推進	有害図書類の販売等の状況の調査や遊興施設など、社会環境の悪化につながる場所の実態把握等の推進に努めます。	・青少年環境整備啓発推進員が、有害図書類の販売等の調査と遊興施設を訪問し社会環境実態調査を行いました。	・大手コンビニ3社が成人向け雑誌の取扱いを止めることにより、対象となる施設が大幅に減少するため、今後の活動方法を見直す必要があります。	A	縮小	スポーツ青少年課
51	青少年育成協議会の設置	青少年の育成、指導、保護に関わる団体や関係機関、有識者による青少年育成協議会において、青少年に係る問題について総合的に審議し、方針や目標を設定し、各団体との連携を促します。	・青少年の健全育成をめざした重点目標の3つのうちのひとつ「インターネット上の有害情報から子どもを守りましょう」に焦点をあて、現在の状況や課題等について情報共有を行いました。	・泉大津市こどもサポートセンターやセーフコミュニティ・こどもの安全対策委員会との連携を強化します。 ・青少年に係る問題について総合的に審議する市の附属機関としての役割を果たすため、協議会の運営方法を見直す必要があります。	C	合理化	市民協働推進課 社会福祉協議会 指導課 スポーツ青少年課

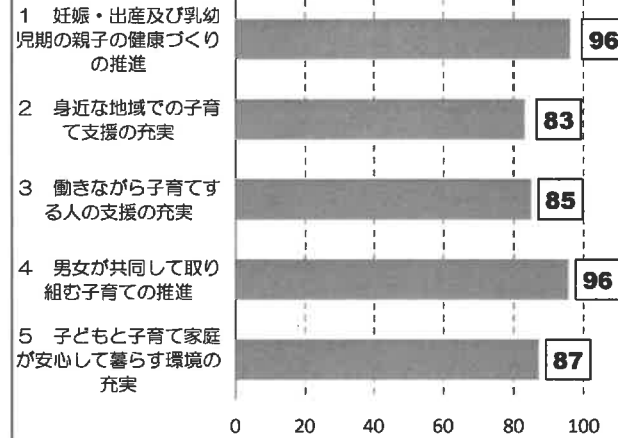
基本目標3 安心して出産と子育てのできる環境の充実

基本目標3の全体の評価点は、89点となっています。

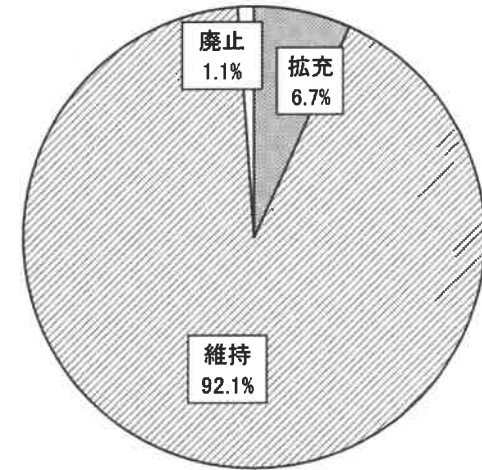
基本目標3の基本施策別にみると、

「3-1 妊娠・出産及び乳幼児期の親子の健康づくりの推進」と「3-4 男女が共同して取り組む子育ての推進」が96点で最も高く、次いで、「3-5 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実」（87点）、「3-3 働きながら子育てする人の支援の充実」（85点）の順となっています。

基本目標内の評価点



今後の方向性



■ 拡充 ▨ 維持 ▩ 合理化 ▪ 縮小 □ 廃止

基本施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	合理化	縮小	廃止
(1) 妊娠・出産及び乳幼児期の親子の健康づくりの推進	96	17	4	0	0	0	0	21	0	0	0
(2) 身近な地域での子育て支援の充実	83	7	15	3	0	0	2	23	0	0	0
(3) 働きながら子育てする人の支援の充実	85	1	3	0	0	0	1	3	0	0	0
(4) 男女が共同して取り組む子育ての推進	96	11	3	0	0	0	3	11	0	0	0
(5) 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実	87	11	12	2	0	0	0	24	0	0	1

【視点2】 子育て家庭を地域全体で応援する

(目標3) 安心して出産と子育てのできる環境の充実

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
3-1 妊娠・出産及び乳幼児期の親子の健康づくりの推進							
52	地域周産期母子医療センターの充実	NICU、GCUの運用を継続するとともに、受入週数の拡大を図ります。	平成30年度 NICU 延患者数 1,146人 平成30年度 GCU 延患者数 671人	・引き続きNICU、GCUを運営し、集中治療や看護が必要な新生児等への対応を行います。	B	維持	市立病院事務局
53	小児救急体制の推進	市医師会による夜間電話相談、泉州北部小児初期救急広域センター（休日）、泉州地区小児科救急輪番体制（夜間）により対応します。	・平成30年度 患者数：泉州北部小児初期救急広域センター 10,921人、泉州地区小児科救急輪番体制 13,527人	・近隣市町、関係機関及び関係団体と連携し、体制の維持に努める必要があります。	B	維持	健康づくり課 市立病院事務局
54	助産施設入所事業	経済的理由等により、入院助産を受けることができない妊産婦を入院させることにより、出産家庭の生活の安定と児童福祉の増進を図ります。	・児童福祉法に基づき、9件について助産施設に措置し、その費用を支弁することにより、経済的理由により入院助産を受けることのできない妊産婦の精神的・経済的負担を軽減し、安心して出産できる環境を提供することができました。	・今後も、児童福祉法に基づき、適切に措置していく必要があります。	A	維持	子育て応援課
55	不妊に悩む方への特定治療助成	特定不妊治療に要した費用のうち大阪府の助成金を控除した額について限度額内で助成します。	・平成30年度年間助成件数：62件。不妊に悩む方の経済的負担の軽減と、安心して子育てできる環境づくりを行いました。	・大阪府助成制度の動向に注視して、不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図る必要があります。	A	維持	子育て応援課
56	母子健康手帳の発行	母子の一貫した健康管理と健康保持のため、妊娠から出産、育児の記録となる手帳を交付します。交付時には、妊娠中や子育ての不安軽減を図るための相談や情報提供を実施します。	交付人数：583名。妊娠届出時にすべての妊婦に保健師による面接を実施。妊娠中の生活や健康状態について、保健指導及び情報提供を行い、妊娠期からの早期支援につなげました。	・妊娠中期以降の妊娠届出者については、関係機関との連携を密にする等して、より早期に支援を行う必要がある。今後においても、妊婦の不安や悩みの早期把握、早期支援に努めます。	A	維持	子育て応援課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
57	両親教室（たまごくらす）	妊娠中の夫婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や地域での仲間づくりを実施します。	参加者数：妊婦 実70名 延146名 パートナー 実68名 延83名。 年間4コース開催。父親向けのパパ講座を参加しやすい土曜日開催することで父親の参加者を促しました。	・より市民にとって参加しやすい教室となるよう、工夫する必要がある。 ・パパ講座の際、体験コーナーでの待ち時間中に沐浴のDVDを流したり、子育て支援関係の情報提供を行う等して、待ち時間の有効活用について工夫する必要があります。	A	維持	子育て応援課
58	妊婦・産婦・乳幼児訪問指導・支援の充実	子育てに不安や負担を感じている妊産婦や乳幼児を持つ保護者の自宅に、助産師や保健師が訪問し、親子の健康管理や育児相談を行います。	訪問件数：妊産婦延595件、乳幼児617件。 支援が必要な家庭を訪問し、妊娠・出産・育児に関して必要な保健指導や相談を実施。母子の愛着形成や子どもの健全な成長及び育児不安の軽減を図りました。	・妊娠期から早期に支援を開始できる体制づくりを継続して取り組む必要があります。	A	維持	子育て応援課
59	妊婦・産婦相談の充実	妊娠・出産・育児の不安など、保健師が電話や窓口で相談を実施します。また支援が必要な妊婦への電話相談を助産師が実施します。	相談件数：延1,001件（電話204件、面接797件） 妊娠応援レター送付数：初期583通、中期586通、後期570通。 出産から産後にかけて不安が高くなるため、妊娠応援レターを送付し育児に関する情報提供や相談を実施し、必要に応じて関係機関へ繋ぐなどして適切な支援が受けられるよう努めました。	・今後においても、関係機関との連携を密にし、相談後に適切な支援に結び付けられるよう、取り組む必要があります。	A	維持	子育て応援課
60	乳幼児健康診査の充実	4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児を対象に疾病の早期発見・発達の確認に取り組むとともに、親子の交流など育児支援の充実を図ります。 また、健康診査の結果で疾病や心身の発達に支援が必要な場合は、医療機関を紹介します。	・4か月児健診：年間18回開催 受診者数576人 受診率97.6% ・1歳6か月児健診：年間18回開催 受診者数589人 受診率96.1% ・3歳6か月児健診：年間12回開催 受診者数541人 受診率92.8% 健診の待ち時間にティーサロンをおこない、受診・相談しやすい体制づくりを行いました。また、未受診者へは受診案内の再送付や家庭訪問を実施しました。	・子どもの健やかな発達と子育て支援のため、さらなる健診の受診率向上に取り組み、特に3歳6か月児健診の受診率向上に取り組む必要があります。	A	維持	子育て応援課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
61	育児相談の充実	「7か月育児相談」「乳幼児育児相談会」を月1回定例で実施します。 また、「発達相談」「栄養相談」「歯科相談」も実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・7か月育児相談：年間12回開催 相談数309人 ・乳幼児育児相談会：年間12回開催 来所者数32人 ・2歳6か月育児相談：年間12回開催 相談数488人 7か月育児相談、乳幼児育児相談会では、食のサロン(離乳食の展示・相談)を併設し、気軽に参加できる体制で実施。また、2歳6か月児歯科健診では育児相談会を同時開催し、育児相談を通して育児不安の軽減を図りました。	ライフステージに応じた相談体制の充実を図る必要があります。	A	維持	子育て応援課
62	予防接種事業の充実	予防接種法による定期接種を実施するとともに、接種率の向上と法改正による制度変更などの周知に取り組みます。 感染症や疾病の予防に向けて、正しい知識の啓発や情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・こんにちは赤ちゃん訪問時や乳幼児健診の面談時に、予防接種の内容やスケジュールを説明し、正しい知識の普及や啓発を行いました。広報やホームページを活用して制度の周知に努め、相談や問い合わせなどに対し、適切な情報提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度に風しんに対する制度改正が行われたため、医師会、関係課との連携を密にして、市民が混乱することのないよう努める必要があります。 ・法改正や感染症の蔓延に伴う対応と、適切な情報提供などを適宜実施できるように取り組む必要があります。 	A	維持	子育て応援課
63	親子の交流や相談の場の充実	保健センターにて、びよびよくらぶ、赤ちゃん広場、1・2・3みんなの広場などを開催し、親子で交流できる場を提供します。 民生委員・児童委員・子育て相談員などによる見守り、専門職種による相談を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・びよびよくらぶ 年間開催回数22回 参加者数 延835人。 赤ちゃん広場、1・2・3みんなの広場を廃止し、専門職種による身体計測や育児相談ができるびよびよくらぶの対象者を拡大しました。市内の子育てコンシェルジュや主任児童委員、子育て相談員と連携し、情報交換をしながら広場における相談支援体制の充実を図りました。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターで開催している子育て広場、地域で開催しているおやこ広場などを、保護者がニーズにより選択して参加できるよう、情報提供やさらなる周知を図ることが必要です。 	A	維持	子育て応援課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
64	乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業の実施	生後1～2か月頃の乳児がいる家庭を対象に、看護師、助産師などがすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や育児相談を行います。各年度で見込んだ人数全員に実施します。	訪問件数538件。 こんにちは赤ちゃん訪問の実施により、子どもの発達や育児状況を確認するとともに、市内の子育て情報や予防接種などの情報提供を行いました。また、すべての訪問家庭に産後の母のこころの状態を把握するための質問票を利用し、相談しやすい支援体制の充実に取り組みました。	・子育てに関する情報提供や育児相談を通じて、子育て家庭の孤立化を未然に防止し、産後の母の健康維持及び子どもの健やかな成長を育むため、今後も継続して事業を実施する必要があります。	A	維持	子育て応援課
65	親子の健康づくりの充実や親子のふれあいの促進	公民館や総合体育館、図書館などの社会教育施設において親子の体づくりや親子のふれあいを推進するための事業を実施するとともに、親同士の交流の場づくりに努めます。	・総合体育館では、教育委員会が委嘱しているスポーツ推進委員と連携し、民間資源を活用しながら親子対象の運動教室を実施するとともに、子育て世代の運動スポーツ習慣化を促進するために屋外、屋内や商業施設内での親子運動遊び教室を実施しました。また、家庭での体づくりを支援するため、運動・スポーツにおける親学習講座を実施しました。	・総合体育館では、引き続き親子対象の運動教室を実施しながら、内容の充実を図ります。	A	維持	スポーツ青少年課
66	子育て世代の健康づくりの推進	子育て世代を対象に一時保育付の運動教室を実施します。運動教室に保健師・栄養士による育児相談を併設するなど、内容の充実に努めます。	・保健センターで「リフレッシュ・ヨガ」を実施しました。年間8回開催 参加者数110人（内保育利用者数51人）。また、子育て世代の健康づくりの充実をはかるため、生活習慣病予防の講座と運動をセットにした講座「働く女性の美と健康」を開催しました。	・子育て世代の健康づくり事業について評価を実施し、子育て世代の健康づくりにアプローチする運動教室を継続して取り組む必要があります。	B	維持	健康づくり課 スポーツ青少年課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
67	妊婦健康診査、マタニティ歯科健診の充実	妊婦やお腹の中の赤ちゃんの健康管理、疾病の早期把握とその対応、妊娠、出産、育児に関する相談を関係機関と連携して実施します。 妊娠、出産の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査の助成額の改善を図っていきます。 妊婦健康診査は、各年度で見込んだ人数全員、回数に対応する体制を構築し、実施します。	・妊婦健康診査の助成総額（上限）：116,840円 妊婦健康診受診者数：実912人 延6,522人 マタニティ歯科健診受診者数：141人 平成30年度から、多胎妊婦の妊婦健康診査の助成総額（上限）：30,000円を追加し、経済的負担の軽減に資することができた。 妊婦健康診査の助成については大阪府の平均額を上回り、健診費用のほとんどをまかなえている。	・妊婦及び赤ちゃんの健康管理、疾病の早期把握及び安定した出産を迎えるため、今後も事業を継続して実施する必要があります。	A	維持	子育て応援課
68	養育支援訪問事業の推進	養育に支援が必要な家庭を訪問して、養育に関する相談、指導、助言を行います。 各年度で見込んだ人数に対応する体制で実施します。対象者が見込み以上にいる場合は、関係機関とも連携を図りながら対応します。	・訪問件数：114件 養育に支援が必要な妊産婦に訪問を実施し、保健指導や育児支援を行った。また、関係機関との連携が必要な場合は、連絡をとり支援を行いました。	・養育に支援が必要な妊産婦に早期支援が可能となるよう、妊娠期から不安や悩みの早期把握に努め、関係機関と連携して産後の計画的な支援実施に結びつける必要があります。	A	維持	子育て応援課
69	食育に関する事業の推進と活動の支援	食育推進計画に基づき、農業体験、親子クッキングなど体験活動を通じた取り組みを実施します。 食育パネル展示会の開催や乳幼児健診時の食育シールブック配布など啓発を強化します。 保・幼・認・小・中学校においても、食育に取り組みます。 食育推進委員会を中心に保健・福祉・教育など関係機関や団体と連携を図りながら、食に関する情報提供や食の体験活動に取り組みます。	市内の幼稚園、認定こども園、保育所に出前講座として園児向けの食育人形劇を実施しました。	・体験活動を参加しやすい形にすることで新規参加者を獲得し、食育への関心層増加をめざすとともに、子どもの時期から生活習慣病予防やがん予防などに取り組むことが出来る、市全体の仕組みが必要と考えられます。 ・中学校では令和元年9月から給食が開始し、更なる食育の推進に努めるとともに、小中学校とも、従来から取り組んでいる食育指導を引き続き実施します。	B	維持	こども育成課 健康づくり課 環境課 教育政策課 指導課 子育て応援課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
70	小児期からの生活習慣病予防対策	家族ぐるみで生活習慣病予防に取り組めるよう、乳幼児健診や定期健診時の集団指導や講話、栄養士による個別栄養指導を行います。	乳幼児健診や地域子育て支援センターへの出前講座などで、来所している親子に対して保健指導や栄養指導、講話を実施しました。	・子どもの時期から生活習慣病予防やがん予防などに取り組むことができる市全体の仕組みが必要です。	A	維持	子育て応援課
71	歯科保健の充実	歯科疾患の予防、早期把握と対応のため1歳6か月児、3歳6か月児健診時において歯科健診を実施し、歯についての相談や歯みがき指導などを行います。	・1歳6か月児健診、3歳6か月児健診において歯科健診を実施し、希望者及び必要な親子には、個別相談や歯みがき指導を実施しました。また、健診の前には、集団指導(講話)を行い、生活習慣の見直しも含めた指導を行いました。	・健診の受診率向上と、むし歯予防の啓発を継続して取り組む必要があります。	A	維持	子育て応援課
72	よい歯を育てる会の充実	2歳児、2歳6か月児、3歳児に対し、歯科健診を実施し、むし歯予防の講話を通じて保護者への啓発を行います。	・2歳児歯科健診：年間12回開催 受診者数483人 受診率80.8% ・2歳6か月児歯科健診：年間12回開催 受診者数488人 受診率85.8% ・3歳児歯科健診：年間12回開催 受診者数447人 受診率75.9% 歯科健診及びカリオスタット検査、フッ化物塗布、歯科医師の講話など、むし歯予防のための生活習慣の見直しも含めた指導を行いました。	・健診が保護者や子どもにとって負担となってしまうよう、健診の流れや講話内容を検討し、受診しやすい歯科健診となるよう努める必要があります。 ・健診の受診率向上に向け、案内の方法など周知方法や内容の充実を図る必要があります。	A	維持	子育て応援課
3-2 身近な地域での子育て支援の充実							
73	情報ガイドブックの改訂	子ども・子育て支援法に基づく新事業体系の開始に合わせて、保健・医療・福祉・教育・労働の各分野で実施している子育て支援をまとめた「いずみおおつ子育てガイドブック」を改訂・配布します。	・毎年度、最新情報に更新した子育てガイドブックを編集し、配布している。市内の保育所・幼稚園・認定こども園(民間含む)には、在園児全員に配布しました。	・今後も継続して、年度更新のうえ配布していきます。	A	維持	子育て応援課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
74	情報提供方法の多様化	必要とする情報が必要な時に確実に届くよう、子育て支援ホームページの充実により情報提供の多様化と広報に取り組みます。子ども・子育て支援法に基づき、保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに必要な市政情報を集約した「子育て応援アプリ」「子育てポータルサイト」による情報発信に加え、市公式フェイスブックも活用し、子育て世代にとって利用しやすい多様なツールを用いた広報に取り組みました。 ・子育て支援の色々なサービスを必要としている市民に「子育てアプリ」の活用を勧めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な情報を効果的に発信・提供できるように、広報・周知方法を常に工夫していく必要があります。 ・「子育てアプリ」に掲載している情報を常に見直し、最新の情報が発信できるようにする必要があります。 	B	維持	子育て応援課 こども育成課
75	情報の共有化と提供の推進	要保護児童対策地域協議会において、子育てに関する法制度や子育てに役立つ最新情報の共有を図り、各活動を通じての提供を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会を通じて、各機関から子育てに関する情報収集し、必要に応じて家庭や他機関等へ情報提供し活用することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も子育てに関する新しい情報が入り次第、家庭や他機関等にタイムリーに情報提供・活用していくことが必要です。 	A	維持	子育て応援課
76	子育てサークルの支援	おやこ広場における情報提供等、子育てサークルの活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・おやこ広場間で子育て情報を共有し、相談支援体制の充実に努めました。子育てサークルに関する相談は1件ありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おやこ広場間における連携に努め、子育てサークルへの支援の充実に努める必要があります。 	B	拡充	子育て応援課
77	多様な交流機会や場の確保	おやこ広場（つどいの広場）、親子で遊ぼう会、保育所・幼稚園・認定こども園の園庭開放の充実を図り、身近で安全な遊び場や交流機会の拡充、家庭での子育てを支援します。各園・所において、地域とのつながりを深める取り組みの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所・認定こども園において「親子で遊ぼう体験会」の充実に努め、日程や案内など誰でも気軽に参加してもらえるように詳しく記した案内を作り、市役所、各おやこ広場、市民が利用する施設に案内を置かせてもらい、広く参加を呼びかけた。内容についても、各園所で工夫を凝らし楽しんでもらえる内容となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所・認定こども園でも、市内にある「おやこ広場」でも、どこに行っても同じ案内が提供できるように連携を強化する必要があります。 	B	維持	こども育成課 子育て応援課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
78	地域子育て支援センターの実施	おやこ広場、子育て講座、子育て相談などを開催し、保護者の相談支援とともに、子育てサークルや子育てリーダーの育成と支援を推進します。 実施にあたり、地域のボランティアや関係団体と一層の協力を図ります。	・たんぽぽおやこ広場の実施回数284回、来所者数8,357人（保護者3,717人、子ども4,640人）、子育て相談件数757件（おやこ広場来場者からの相談673件、電話相談84件、）、地域活動支援211回、子育て講座受講者数180人（86組、子ども94人）、子育て家庭に対する全般的な支援に資するものとして、多様な子育てサービスの充実を図ることができました（全て延べ数）。民生委員がおやこ広場に毎週2回参加し、子ども達と交流しつつ安全な運営に努めました。	・地域子育て支援センターについて、市内各おやこ広場の中心的な役割として機能することで、各おやこ広場の子育て支援の充実を今後も目指す必要があります。	B	維持	子育て応援課
79	民生委員・児童委員（主任児童委員）活動の推進	地域ぐるみの子育て支援の中心的役割を担うため、法制度の改正や最新情報を身に付けるための定期的な研修を実施します。	・母子児童福祉部会は、おやこ広場への協力に取り組みました。また、社会福祉協議会とも連携し「子ども食堂」を実施しました。	・引き続き、活動方針、具体的方針に沿い、子育て支援を中心に各地域に繋げていくよう取り組みます。	B	維持	福祉政策課
80	保育所・幼稚園・認定こども園・学校における相談体制の充実	子育ての専門知識を有する職員による相談支援、情報交換の場として機能の充実を図ります。	・地域子育て支援センターに、保育所現場で働く保育士が出向き、遊びに来た利用者が気軽に相談できる機会を設けました。（年間8回）	・子育て支援関係者会議（子育て支援に直接関わる職員が、各園所から1名、広場担当者、子育て応援課、こども育成課の職員で構成）の充実を図り、情報を共有し支援に活かせるようにする必要があります。	B	維持	こども育成課 指導課
81	地域コーディネーターの推進	各地域教育協議会（すこやかネット）に地域コーディネーターが積極的に参加できるように地域のネットワークづくりを推進します。	・大阪府の地域コーディネーター研修への参加 ・PTA、子ども会、青少年指導員など各種団体が地域教育協議会（すこやかネット）に参画し、地域のネットワークづくりを推進しました。	・地域人材の安定的な確保。 ・地域教育協議会に関わる高齢化 ・コミュニティ・スクールならびに地域学校協働活動との関連性	A	維持	指導課 スポーツ青少年課
82	地域教育協議会（すこやかネット）活動の充実	各地域教育協議会（すこやかネット）が中心となり、親子の体験活動や子どもの地域活動への参画促進、家庭教育への支援などを通じて、教育コミュニティの充実を図ります。	・泉大津市地域教育連絡協議会総会 ・各中学校区地域教育協議会の主な活動として、東陽フェスタ、星空観望会、歩こう会、歴史探訪会、ものづくり教室、科学実験教室、朝のあいさつ運動等を実施しました。	・地域人材の安定的な確保 ・地域教育協議会に関わる高齢化 ・コミュニティ・スクールならびに地域学校協働活動との関連性	A	維持	指導課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
83	小地域ネットワーク活動推進事業	小地域ネットワーク活動において、地域ぐるみの子育て活動を実践していく機運づくりを促進します。	・条南地区寿町ブロックにて福祉委員・自治会・老人クラブ等各団体が協力し、主に子どもを対象とした模擬店などのイベントを開催しました。	・引き続き、他地区でも子育て支援が展開できるように働きかけていきます。	B	維持	福祉政策課
84	地域福祉計画の普及・啓発	地域住民と行政が協力し、地域の中で安心できる生活支援の仕組みを創る地域福祉計画の理念の普及・啓発を通じて、地域ぐるみでの子育ての機運づくりを促進します。	・社会福祉協議会と連携し、第4次泉大津市地域福祉計画を第3次地域福祉活動計画と一体的に策定し、地域における様々な福祉の活動やネットワークづくり・仕組みづくりを進めました。また、地区の4団体合同会議などで計画の概要版を配布し、周知・啓発を図りました。	・制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存のサービスだけでは対応困難な事案解決に繋げるために、CSWとの連携・協働をより強化し、より具体的に関係機関全体で支えるネットワークづくりに取り組みます。	B	拡充	福祉政策課
85	児童家庭相談体制の充実	相談者に適切に対応するため、社会福祉士等を中心に相談員の研修、関係機関との連携強化により、相談指導体制の充実を図ります。	・相談員が府や児童相談所の研修に参加しました。また、要保護児童対策地域協議会の会議や個別のケース対応を通して、関係機関との連携を児童家庭相談に活かすよう努めることができました。	・児童家庭相談の体制の課題に応じた研修を重点的に受講する必要があります。また、関係機関との連携の中で、今後も児童家庭相談体制の課題を見つけ、対策を検討していく必要があります。	A	維持	子育て応援課
86	関係機関の連携による相談機能の充実	地域子育て支援センターでの電話相談に対応できる体制づくり、保健センターにおける育児相談、主任児童委員や人権擁護委員などとの連携を強化し、地域全体で子どもの権利を守るための支援を推進します。	・たんぼっぼおやこ広場において、電話相談を実施し、延べ84件の相談を受けました。 ・民生委員を交えて、意見交換を行い、子育て応援課における育児相談内容を共有することで、地域全体で子どもを見守る体制の構築に努めることができました。	・地域から孤立した子育て家庭が生じないようにするために、関係機関との連携強化に努める必要があります。	B	維持	子育て応援課
87	教育相談事業の充実	教育支援センターの専門相談員による教育相談、家庭教育支援相談、特別支援教育に係る専門家の相談するなど、多様な相談に対応する事業の充実を図ります。	・教育支援センターの専門相談員による教育相談（臨床心理士等）392件 子どもの成長や発達に悩みを持つ保護者に対して、専門家が家庭や学校での適切な支援方法を助言することができました。	・相談内容や保護者ニーズの多様化	A	維持	指導課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
88	障がい児教育推進事業の充実 (巡回教育相談、就園・就学時発達相談、就園・就学指導員)	小・中学校の特別支援学級に対する巡回発達相談、理学療法士による機能回復訓練、大学教員や臨床心理士などによる巡回相談など、障がいのある幼児の就学時及び就学後の教育相談体制を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の特別支援学級に対する巡回発達相談 理学療法士による機能回復訓練 リーディングスタッフによる相談事業 大学教員や臨床心理士などによる巡回相談 	<ul style="list-style-type: none"> 支援学級に在籍する児童・生徒数は年々増加傾向にあり、巡回発達相談の対象児童・生徒数は5年間で約2倍近くに膨れ上がっているが、全体回数に限りがあることが課題となっています。理学療法士による機能回復訓練は一人当たりの回数が少なく助言だけで終わり、十分な継続的な訓練とは言い難い面があります。今後、児童・生徒の生活や学習の充実を図るためにも、見直しが必要です。 	A	維持	指導課 子育て応援課
89	相談員の資質の向上	多様化する相談内容に適切に対応できるよう相談員の研修の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センター相談員がコンシェルジュ会議に参加し、おやこ広場のイベント情報等について情報共有を図りました。また、地域子育て支援センター内においても毎月1回スタッフが集まり会議を実施し、来所者への対応方法等について見直し、情報共有を図りました。スタッフの子育てに関する知識を深め、相談支援の質の向上につなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 他市の情勢や動向を把握することで、多様化する相談に対応できるよう努める必要があります。 	B	維持	子育て応援課
90	地域子ども・子育て支援事業の質の向上	利用者意向の把握と実施事業者との情報共有を定期的に行い、より良い事業提供に事業者と連携して取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援関係者会議を年に4回実施しました。各事業の報告、虐待ケースへの対応、BPプログラムやおしゃべりサロンの体験学習、妊娠・出産・子育てシームレスケアといった内容について、情報共有、課題の解決に向けて話し合いを行ったことで、より良い事業提供につなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各おやこ広場から発信される子育て情報について、情報を集約して、どのおやこ広場においても市民が必要とする子育て情報が入手できるよう整備する必要があります。 	B	維持	こども育成課 子育て応援課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
91	利用者支援事業	保護者等からの相談に応じ、子育てや教育・保育の利用に必要な情報の提供、助言などを含めた支援を行う事業です。 事業は、各教育・保育提供区域（中学校区）に1か所ずつ、及び、市社会福祉事務所の計4か所で行います。	・広場や、子育て支援センター、保健センターを実際に利用している保護者からの悩みや相談を、保育コンシェルジュ、子育てコンシェルジュ、発達支援コンシェルジュ、が集う「コンシェルジュ会議」で話し合い共有することで、より適切な情報提供や案内、助言ができました。	・「コンシェルジュ会議」の充実だけでなく、子育て支援関係者会議の充実に努め、市内の保育・教育施設、おやこ広場、支援センター、保健センター等どこからでも情報を発信できるようにする必要があります。	B	維持	こども育成課 子育て応援課
92	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業の「たんぽぽ」「おやこ広場」の充実に図りながら、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	・たんぽぽおやこ広場の実施回数284回、来所者数8,357人（保護者3,717人、子ども4,640人）となり、子育て家庭に対する多様な子育てサービスの充実が図れました（全て延べ数）。 ・おやこ広場の実施回数1,269回、来所した保護者数15,434人、来所した子ども数17,430人となり、子育て家庭の交流及び育児負担の軽減に資することができました（全て延べ数）。	・地域子育て支援センターが各おやこ広場のスーパーバイザーとして機能し、各おやこ広場のサービス充実につなげる必要があります。	B	維持	子育て応援課
93	子育て短期支援事業	保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う養育・保護を行う事業です。 関係機関と連携を図りながら、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	・合計27日、延べ4人の利用があり、保護者の育児負担の軽減を図ることができました。	・受け入れる施設の空きがない場合や年度によって見込み人数と実際の希望者にズレがある場合も多いため、臨機応変に対応できる対策を検討する必要があります。	B	維持	子育て応援課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
94	子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	子育ての手助けがほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）、両方を兼ねる人（両方会員）が登録し、子育ての相互援助活動を行う事業です。提供会員の体制と質の向上を図りながら、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	・依頼会員388人、提供会員91人、両方会員81人の会員数を獲得し、390件の預かり等の活動ができ、地域での子育て支援を図ることができました。	・広報やチラシ等を活用して事業の周知を図り、会員数の増加を目指す必要があります。	C	維持	子育て応援課
95	一時預かり事業	保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行う事業です。各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	公立認定こども園（3園）での実績・・・延べ465人。	・希望する利用者を全員受け入れることができるよう、体制の整備に努めます。（公立認定こども園）	B	維持	こども育成課
96	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。新制度における利用者負担は、国の定める所得に応じた水準を限度として市町村が定めることとされていることから、低所得者の負担軽減策の一つとして、必要に応じ、検討していきます。	・他の市町村の実施状況等をふまえ、その実施について調査、研究を行っています。	・他市町村の実施状況について、調査、研究を進めます。	C	維持	こども育成課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
97	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究のほか、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設の設置や運営を促進するための事業です。 将来的に民間事業者の参入促進が必要となった場合に備えて、周辺自治体と連携して民間事業者参入に関する情報交換を行っていきます。	・周辺自治体の状況について、調査、研究を行っています。	・引き続き情報収集を行い、調査、研究をします。	C	維持	こども育成課
3-3 働きながら子育てする人の支援の充実							
98	休業中の保護者に対する情報提供の実施	子ども・子育て支援法に基づき、産休・育休中の保護者の保育希望を把握するとともに、健診などの機会を通じて、保育サービスの情報提供を行います。	・乳幼児健診や、市内にあるおやこ広場、地域子育て支援センターなど市民が利用する場所に、子育てに関する情報やチラシ、「親子で遊ぼう体験会」の案内を置き、情報発信に努めました。	・引き続き情報の発信・提供に努めます。	B	維持	こども育成課
99	延長保育事業	保育所利用者を対象に、通常の延長保育時間以降に保育を希望する場合に提供する事業です。 関係機関と連携を図りながら、現行体制で継続し、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。	平成30年度実績・・・ 2305人 （公立保育所4園・認定こども園3園の 延べ人数）	・希望者全員を受け入れる体制で実施します。	A	維持	こども育成課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
100	病児・病後児保育の条件整備	<p>病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを医療機関や保育所の付設の専用スペースなどで一時的に預かる事業です。</p> <p>関係機関と連携を図りながら、各年度で見込んだ人数全員を受け入れる体制で実施します。</p> <p>また、受け入れ体制の強化に向けては、関係機関と継続的に協議します。</p>	<p>・平成30年11月よりえびす認定こども園で病後児保育事業を開始しました。</p>	<p>・関係機関との協議を継続し、受け入れ体制の強化に努める必要があります。</p>	B	維持	こども育成課 子育て応援課
101	仲よし学級の充実	<p>子ども・子育て支援新制度施行に伴い、利用者数の増加が予想される中で、安全・安心な放課後の居場所づくりのための施設整備や運営内容、低学年・高学年に配慮した活動内容やプログラムの創意工夫、障がい児対応などに向けて、小学校や関係部局とも連携を図りながら、職員の研修を充実させ、適切な運営に取り組めます。</p> <p>また、子育て支援の充実を図るため、人材確保が必要であることから、地域人材を中心とした人材養成と効果的な活用を推進します。</p>	<p>・仲よし学級において、地域の人、社会教育団体、企業、関係部局などと連携し、遊びのプログラムを各校で行い、遊びの質の充実を図りました。</p> <p>また、指導員は職員研修に積極的に参加し、低学年・高学年対応、障がい児の対応などを学び、安心・安全な放課後の居場所づくりを行いました。</p>	<p>・遊びのプログラムを継続的に実施するため、関係機関などと連携し、さらなる内容充実を図る必要があります。</p>	B	拡充	スポーツ青少年課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
3-4 男女が共同して取り組む子育ての推進							
102	講演会や学習会の開催	受講者の確保を図りながら、望ましい家庭環境や子どもへの接し方、親育ちの大切さについて理解を深めるための講演会や学習会などを実施します。	・子どもと親の関係について理解を深める取組として、子どもを持つ親が子育てについて学習する親学習講座を、市内の幼稚園、小学校、中学校、社会教育施設で実施しました。	・受講者の確保を図りながら、望ましい家庭環境や子どもへの接し方、親育ちの大切さについて理解を深めるための講演会や学習会などを実施する必要があります。	B	維持	生涯学習課
103	家庭教育学級の充実	乳幼児期の家庭教育に関する学習機会の提供、育児に関する情報提供や相談・交流などができる家庭教育教室・講座の充実を図ります。	・子どもを持つ親が子育てについて学習する親学習の取組を、市内の幼稚園、小学校、中学校、社会教育施設で実施し、親同士の交流を深めました。	・公民館など社会教育施設を活用し、育児に関する情報提供や相談・交流などができるネットワークづくりを進めるとともに、気軽に参加できる親学習講座の充実を図ります。	B	維持	生涯学習課
104	男性向け家庭生活講座等の開催	男性の家事や子育てなど家庭生活への参加を促進するため、男性向けの料理教室や育児教室など、家事や子育てに関する知識・技能を身につける機会の充実を図ります。	・男性保護者とその子どもを対象とした手作り講座をにんじんサロンにて開催し、子育て中の今だからこそできることを楽しみながら考えてもらえる内容を盛り込みました。 ・生涯学習課では親学習講座として主に父親参加を想定した親子クッキング講座を実施しました。	・男女共同参画推進の拠点施設である「にんじんサロン」を、老若男女さまざまな市民に利用してもらえるよう講座等の充実を図る必要があります。 ・男性参加を意識した講座等の取組を進めます。	A	拡充	人権くらしの相談課 生涯学習課
105	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校における男女平等教育の推進	保・幼・認・小・中学校における男女平等教育の推進を図るため、教職員等への啓発活動を行います。	・府の人権研修等に参加し、男女平等教育の提供、セクシャルハラスメントの未然防止、人権尊重の教育に資することができました。	・引き続き、すべての校種において男女平等教育の推進を図るため、研修の内容等を充実していきます。	B	維持	人権くらしの相談課 こども育成課 指導課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
106	「共に築く男女共同参画社会」の推進	男女共同参画社会の推進を図るための体制強化とともに、「共に築く男女共同参画社会」を目指すための学習機会の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画交流サロン（にんじんサロン）において男女共同参画について理解を深める各種情報提供を実施しました。また、サロン登録グループメンバーによる自主的な学習会を支援し、サロンを周知するための講座も実施しました。 ・「フォーラムinいずみおおつ」や「にんじんサロンまつり」において、男女共同参画推進に係る講演や展示を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな角度から学習機会の充実に努める必要があります。 	A	拡充	人権くらしの相談課
107	仕事と家庭的責任の両立支援	性別による固定的な役割分担意識の解消のための啓発の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムinいずみおおつにて危機管理アドバイザーである国崎信江氏に「新しい知見で考える防災～女性の視点を活かして考えよう～」をテーマに講演会を開催し、性別による固定的役割分担意識を解消する内容を盛り込みました。 ・春休み小学生男女共同参画学習映画会にてディズニー映画「ズートピア」を上映し、性別による固定的役割分担意識解消の啓発に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・イベント等を通じ啓発活動を継続する必要があります。 	A	拡充	人権くらしの相談課
108	育児休業制度・介護休暇制度などの普及・啓発	市内の事業所を対象に、育児休業や介護休業などを取得することへの理解と協力を得るため、パンフレットの配布や研修会などの充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府等の関係機関と連携し、育児休業制度・介護休業制度等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。 ・事業所人権協議会を通じ、各種制度についての周知を行うとともに、各種制度の活用を働きかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、育児休業制度・介護休業制度等のより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。 	A	維持	人権くらしの相談課
109	男性の育児休業・介護休業取得に向けた事業主への働きかけ	企業に対し、子育ての社会的役割の重要性や家庭における男女共同責任の認識を浸透させる学習機会の充実にともに、育児休業や介護休暇など諸制度の男性の利用促進について啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府等の関係機関が発行するパンフレット等により啓発を行いました。 ・事業所人権協議会を通じ、女性活躍推進法についての周知を行うとともに、事業主行動計画の策定を働きかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、男性の育児休業制度・介護休業制度の取得に向けて、より効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。 ・事業所人権協議会などと連携し、引き続き事業主への働きかけに努める必要があります。 	A	維持	人権くらしの相談課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
110	育児休業を取得した女性の職場復帰等に対する支援	「育児休業取得者に対する代替要員の確保及び原職等復帰を促進するための助成金制度」の利用について周知し、女性の就労支援を促進するよう、積極的に働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府等の関係機関と連携し、育児休業制度等に関する冊子の配架、セミナーなどを実施し制度の普及・啓発に努めました。 ・にんじんサロンにて「女性のための再就職応援講座」を実施し、子育て世代の女性の就労支援に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、育児休業制度等のより効果的な普及・啓発施策の検討を行い、女性の就労支援を促進するよう働きかける必要があります。 	A	維持	人権くらしの相談課
111	再雇用制度導入への働きかけ	育児休業など各種制度の定着と利用しやすい環境づくりとともに、再雇用制度の導入などへの働きかけのための広報・啓発活動の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府等の関係機関と連携し、再雇用制度等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、再雇用制度等のより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。 	A	維持	人権くらしの相談課
112	事業所内保育所設置への働きかけ	市内の事業所を対象に、勤務が不規則な就業者の家庭の子育てを支援するため、事業所内保育所の設置への働きかけに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府等の関係機関と連携し、事業所内保育所設置等に関する冊子等を用いて啓発に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、事業所内保育所設置等のより効果的な促進施策の検討を行う必要があります。 	A	維持	人権くらしの相談課 こども育成課
113	ファミリーフレンドリー企業の普及・啓発	市内の事業所を対象に、就労者が家庭生活と仕事を両立しながら十分に能力を発揮して働くことができる人事労務管理の必要性を啓発するとともに、就労者の家庭と仕事の両立に十分配慮し、多様かつ柔軟な働き方の選択を可能とするよう、企業に働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府等の関係機関と連携し、仕事と家庭の両立等に関する冊子等を用いて、ファミリーフレンドリー企業の普及・啓発に努めました。 ・事業所人権協議会を通じ、各種制度についての周知を行うとともに、各種制度の活用を働きかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、職業生活と家庭生活が両立できる「職場環境づくり」のための「女性の活躍・両立支援」のより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。 (ファミリーフレンドリー企業関係の取組みはH30で終了、「女性の活躍・両立支援」へと移行しています。) 	A	維持	人権くらしの相談課
114	労働時間短縮への働きかけ	市内の事業所を対象に、労働時間短縮を促進するため、国・府の普及パンフレットや資料の配布などにより、週40時間労働制やサービス残業の防止などに関する啓発・広報活動に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府等の関係機関と連携し、ワークライフバランス等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。 ・事業所人権協議会を通じ、各種制度についての周知を行うとともに、各種制度の活用を働きかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、労働時間短縮に向けたより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。 	A	維持	人権くらしの相談課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
115	勤務形態の多様化への働きかけ	市内の事業所を対象に、家庭と仕事の両立を図り、ゆとりある生活が送れるよう、フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、在宅就労など多様な勤務形態導入を働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府等の関係機関と連携し、勤務形態の多様化等に関する冊子等を用いて、制度の普及・啓発に努めました。 ・事業所人権協議会を通じ、各種制度についての周知を行うとともに、各種制度の活用を働きかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、勤務形態の多様化に向けたより効果的な普及・啓発施策の検討を行う必要があります。 	A	維持	人権くらしの相談課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
3-5 子どもと子育て家庭が安心して暮らす環境の充実							
116	児童手当支給事業	子育て家庭における生活の安定と児童の健全な育成を図るため、児童を養育する人に手当を支給するもので、制度の広報・普及に努めるとともに、国・府に対し、制度の充実についての働きかけに努めます。	・児童手当法に基づき、延べ111,034人の児童に対し、1,215,015千円の児童手当を適切に支給しました。	・今後も、児童手当法に基づき適切に支給し、受給漏れのないように周知していく必要があります。	A	維持	子育て応援課
117	児童扶養手当支給事業	父母の婚姻解消等により、父親と生計を同じくしていない児童の母などが、その児童を監護・養護している場合、その母などに手当てを支給する事業で、国・府に対し、制度の充実についての働きかけに努めます。	・児童扶養手当法に基づき、708人（年度末時点）の受給者に対し、390,455千円の児童扶養手当を適切に支給しました。	・今後も、児童扶養手当法に基づき適切に支給し、不正受給がないように調査、処理していく必要があります。	A	維持	子育て応援課
118	幼稚園の就園奨励	入園料及び保育料の納付が経済的に大きな負担となる方を対象として、一定の所得以下の方に対して保育料等の減免補助を行います。	・平成30年度補助件数 6件 ・平成30年度補助金額 347,000円	・令和元年10月より、幼児教育保育の無償化の実施にともない、就園奨励費補助制度は廃止されます。	B	廃止	こども育成課
119	小・中学校の就学援助	経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助しており、「広報いずみおおつ」等での普及に努めます。	・経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助する就学援助と、心身に障がいのある児童生徒の保護者で所得の認定基準以下の家庭に学用品費、通学用品費、学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助する特別支援教育就学奨励費の制度を「広報いずみおおつ」等での普及に努めました。 小学校入学前の希望者に対し、新入学学用品費の小学校入学前支給を新たに行いました。	・引き続き、経済的な理由で、公立小・中学校の就学が困難な家庭に、学用品費・通学用品費・学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助する就学援助と、心身に障がいのある児童生徒の保護者で所得の認定基準以下の家庭に学用品費、通学用品費、学校給食費など学習に必要な費用の一部を援助する特別支援教育就学奨励費の制度を「広報いずみおおつ」等での普及に努めていく必要があります。	A	維持	指導課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
120	子ども医療費助成事業	医療費の助成を行うことにより、子どものいる家庭の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行います。制度の普及・啓発と内容の充実に努めます。	・入院の医療費助成について、平成28年4月診療分から、対象年齢を小学6年修了から中学3年修了までに拡充し、また、平成30年4月から通院医療費助成を小学6年修了から中学3年修了までに拡充したことにより、子どものいる家庭の経済的負担を軽減することができました。	・今後も子ども医療費助成の対象者に対し適切に制度の案内を行っていくよう努めていきます。	A	維持	子育て応援課
121	ひとり親家庭医療費助成事業	医療費の助成を行うことにより、ひとり親家庭の保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行います。制度の普及・啓発に努めます。	・ひとり親家庭医療費の助成対象者に対し、ひとり親家庭医療証を適切に発行し、医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができました。	・今後も引き続き、ひとり親家庭医療費の助成対象者に対し、適切に制度の案内を行っていくよう努めていきます。	A	維持	子育て応援課
122	障がい者医療費助成事業	医療費の助成を行うことにより、障がいのある人の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行います。制度の普及・啓発に努めます。	・障がい者医療の対象者（①1～2級の身体障がい者手帳所持者（児）・重度の知的障がい者（児）②中度の知的障がい者で身体障がい者手帳所持者（児）④精神障がい者保健福祉手帳1級所持者（児）⑤難病法の助成対象者及び特定疾患医療受給者のうち、障害年金1級（9号）相当の方または特別児童扶養手当1級相当の児童 による受診は、24,497件あり、平成30年度において、134,316,699円の助成を行いました。	・医療費助成制度を継続し、障がいのある人の経済的負担の軽減を図ります。	A	維持	障がい福祉課
123	快適な住環境づくりの促進	良好な住宅の誘導や供給、土地取引などの適正な指導に努め、快適な居住環境を誘導します。	・都市計画法、建築基準法、国土利用計画法に基づき、適切な指導を行い、快適な居住環境の誘導に努めました。	・引き続き、都市計画法、建築基準法、国土利用計画法に基づいた誘導、指導を行う必要があります。	A	維持	建築住宅課 都市づくり政策課
124	居住者の健康を脅かす新たな問題への対応	シックハウス症候群など、住宅に起因する健康被害に対する情報提供に努めます。	・住宅に起因する健康被害に対する相談はありませんでした。	・必要に応じ情報提供を実施します。	A	維持	建築住宅課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
125	市営住宅の整備・充実	市営住宅の建替えに際し、子育て世帯向け募集を検討します。市営住宅の建替えを計画的に行います。	・年2回一般募集を実施しました。	・住宅に困窮している低所得者のための市営住宅の老朽建替等を引き続き検討する必要があります。	C	維持	建築住宅課
126	大阪府福祉のまちづくり条例や法律の周知・指導	「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づいて、関係機関にバリアフリー化の推進を図る内容を周知し、積極的な指導・助言を行います。	・開発や建築の機会を捉え、府条例に基づいた誘導、事前協議を事業者と行いました。	・引き続き積極的な誘導、指導を行う必要があります。	A	維持	建築住宅課
127	幼児2人同乗用自転車購入助成事業	幼児2人同乗用自転車購入費用の助成を行います。	・4月、8月（追加募集）、12月（追加募集）に助成金の募集を実施し、計95件助成しました。	・助成事業の周知 ・地球温暖化防止の一環であり、身近な環境を守り未来につながるまちに資すること。	A	維持	環境課
128	赤ちゃんの駅の設置促進	公共施設、民間施設において、「赤ちゃんの駅」の設置を促進します。（授乳コーナーやおむつ交換台の設置など）	・赤ちゃんの駅市内地図をホームページに掲載し、看板で明示を行うことにより、安心して授乳やおむつ替えができるよう、子育て家庭の外出を支援しています。平成31年3月末時点で計39ヶ所の赤ちゃんの駅が登録されています。	・引き続き「赤ちゃんの駅」の設置を促進し、子育て家庭の外出支援に努める必要があります。	B	維持	子育て応援課 公共施設所管課
129	公共施設や道路のバリアフリー化の促進（福祉のまちづくり対策歩道改良事業を含む）	子ども連れでも安全かつ安心して外出できるよう、関係機関の連携のもと、既存の公共施設や道路の段差解消などバリアフリー化を促進します。	・平成30年度の施工箇所としては、段差改良が10箇所、視覚障がい者誘導ブロックの設置を8箇所行いました。	・平成31年度以降につきましても、道路のバリアフリー整備計画（2016）に基づき整備を進めていきます。	C	維持	土木課 公共施設所管課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
130	ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備	新たに整備する施設などについては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、子どもを含めたすべての市民が利用しやすい整備を促進します。	・平成30年度はユニバーサルデザインの視点に基づき新たに整備する施設が無かったため、実績無。	・新たに公園施設の整備を行う際には、より多くの市民が利用しやすい整備を行う必要があります。 ・新たに整備する施設については、ユニバーサルデザインの視点に立ち、子どもを含めた全ての市民が利用しやすい整備を進める必要があります。	B	維持	公共施設所管課
131	ふれあいバス運行事業の推進	高齢者、障がい者、妊産婦及び乳児連れの人を対象に、積極的な社会参加を促進するため、福祉施設等を循環するバスの運行を継続します。	・平成30年7月からバスの運行を専門の事業者へ委託しました。年間乗車数は30,073人（対前年比2,256人増）、一日あたりの平均利用者数は、124人（対前年比10人増）となりました。	・引き続き、ふれあいバスの運行を専門の事業者へ委託し密に連絡をとりあうことで、より安全な運行を実施します。	B	維持	福祉政策課
132	福祉タクシー事業の推進	身体障がい者手帳もしくは療育手帳所持者を対象に等級等に応じてタクシー利用料金の一部を助成し、障がいのある人の社会参加を促進します。	・1,545人に福祉タクシー券を交付し、在宅の重度心身障害者（児）の生活行動範囲の拡大と社会参加を促進しました。平成30年度において、15,368,840円の助成を行いました。	・福祉タクシー事業を継続し、在宅の重度心身障がい者（児）の生活行動範囲の拡大と社会参加を促進します。	B	維持	障がい福祉課
133	交通安全教育・啓発事業	子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう、保・幼・認・小・中学校において、交通安全教室や啓発活動を推進します。	・市内の保・幼・認・小・中学校を対象とした交通安全教室開催。実施施設数 28 / 対象施設28 受講率 100% なかよし学級交通安全教室開催 5回	・今後も引き続き、教室内容の充実を図り、わかりやすい交通安全指導に努めます。	B	維持	土木課
134	シートベルト、チャイルドシートの正しい使用	自動車運転時の事故による死亡率を軽減するため、シートベルトの着用義務及びチャイルドシートの正しい使用について、あらゆる機会・媒体を通じて積極的に広報・啓発活動を展開します。	【講習会】運転者講習会 3回 【街頭啓発】泉大津駅前での街頭キャンペーン 4回	・引き続き、所轄警察署と協働で自動車利用者に向けた啓発を続けてまいります。	B	維持	土木課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
135	通園・通学路の安全確保の推進	通園・通学路の安全点検を実施するとともに、子どもや車いすに配慮した段差の解消などのバリアフリー化や防犯灯及び防犯カメラの設置を促進するなど、通園・通学路の安全確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 通学路等への防犯カメラの設置促進として、自治会が防犯カメラを設置する際の補助金を交付するとともに、市も主な公園施設及び公共施設へ防犯カメラの設置を進めました。また、防犯灯についても自治会に対する補助を行い防犯灯設置促進を行いました。 泉大津市通学路交通安全会議を開催し、通学路において交通事故の危険性がある箇所について対策を実施。対策内容については、市ホームページで公表しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯、防犯カメラ設置を促進することで、更なる通園・通学路の安全確保に努める必要があります。引き続き、自治会に対する防犯カメラや防犯灯の設置補助及び市公共施設への防犯カメラの設置を進める必要があります。 関係機関と協力し、通学路の新たな危険箇所の把握に努め、対策を進めていくとともに、対策済箇所については効果検証を行い、適切な手法を模索していきます。 	B	維持	市民協働推進課 こども育成課 土木課 教育政策課 指導課
136	防犯・防災対策事業の推進	コミュニティ組織による地域安全活動やセーフコミュニティを通じて、防犯・防災対策の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 防犯委員会による青色防犯パトロールの実施を支援しました。またセーフコミュニティ活動の一環として、自治会等と連携して地域の暗がり調査や防犯灯の設置促進、各戸門灯の点灯を呼び掛ける一戸一灯運動を推進しました。 セーフコミュニティ活動を通じて、主に子どもたちの防災意識の向上を図るため作成した「いずみおおつ版防災かるた」の大判を作成し、屋外でのイベントでも活用いただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防犯委員会による青色防犯パトロールの実施を支援し、自治会と連携して地域の暗がり調査や防犯灯の設置促進、各戸門灯の点灯を呼び掛ける一戸一灯運動を進める必要があります。 「いずみおおつ版防災かるた」の解説資料の作成を進めており、かるたの利用によるより一層の防災意識の向上を目指します。 	B	維持	市民協働推進課 危機管理課 こども育成課 子育て応援課 教育政策課 指導課
137	防犯灯補助事業	地域における犯罪の未然防止と安全で明るいまちづくりを推進する。自治会等が設置する防犯灯の新設費及び維持費に対して補助金を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等が設置する防犯灯の新設費及び維持費に対して補助金を交付しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域における犯罪の未然防止と安全で明るいまちづくりを推進するため、自治会等が設置する防犯灯の新設費及び維持費を補助する必要があります。 	A	維持	市民協働推進課
138	地域安全事業の推進	各小学校区に設置されている「こども110番の家」の取り組みの充実を図るとともに、学校・地域・警察との連携を強化し、安全な地域コミュニティづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 警察、行政、学校関係者が合同で、通学路の安全点検を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> より活発的に地域やボランティア等との協働を進めていく必要があります。 	B	維持	指導課 スポーツ青少年課

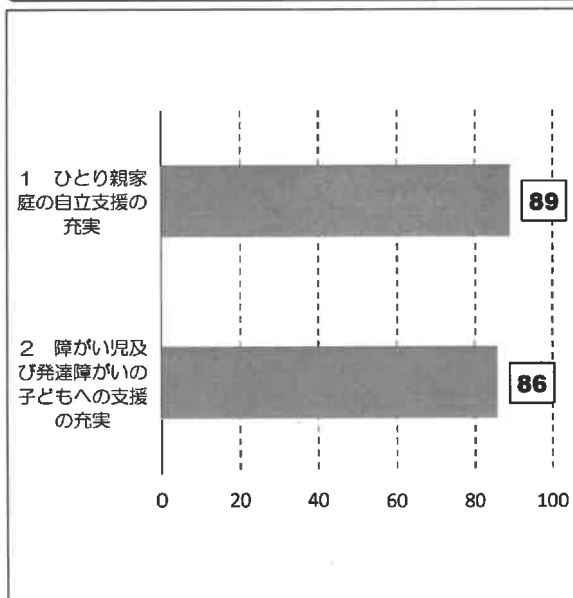
No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
139	保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の安全確保を図る取り組みの推進	保・幼・認・小・中学校の来訪者を確認できる対策をとり、児童生徒の安全確保を図る取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き小学校の校門見守り設置することで、児童の安全確保を図ることができました。 ・不審者情報の共有化（メール配信、緊急FAX送信） ・市内複数の小学校において不審者対応避難訓練の実施 ・所轄警察と連携し、不審者避難訓練の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも引き続き安全確保を図る取り組みを推進します。 ・不審者避難訓練の反省を踏まえた対応策の改善、市内への普及 ・組織的な対応への整備 ・今後とも学校での安全確保を図る取り組みを推進します。 	B	維持	こども育成課 教育政策課 指導課
140	防災・災害対策の充実	災害に関する理解を深め、生命の安全を図るため、避難訓練及び防災教育を保・幼・認・小・中学校で計画的に実施します。また、避難所となる小中学校や保育所・幼稚園などの防災対策の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・11月5日（月）に開催した津波避難訓練に保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校の生徒が参加し、津波発生時における水平避難訓練を実施しました。 ・1月27日（日）には上條小学校を会場に避難所開設運営訓練を実施し、自主防災組織関係者をはじめ地域の方44人が参加し、災害時の避難所開設及び運営手順を確認しました。 ・3月には各中学校を対象とした備蓄食料試食体験を実施し、生徒及び教員に災害対策用に備蓄しているアルファ化米の試食を行うことにより、被災時の生活のイメージを深め、防災意識の向上を図りました。 ・浜小学校の防火設備を更新し、火災による被害からの安全性の確保を図ることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に子どもたちやその保護者世代の若年層に対し、楽しく学べる訓練として内容を工夫することにより、「防災」を身近なものにし、継続的な訓練の実施により「減災」を促進する必要があります。 ・地震等の災害発生時に避難場所となる施設の機能強化を図るための取り組みを推進します。 	B	維持	危機管理課 こども育成課 教育政策課 指導課

基本目標4 すべての子どもと家庭を支える環境の充実

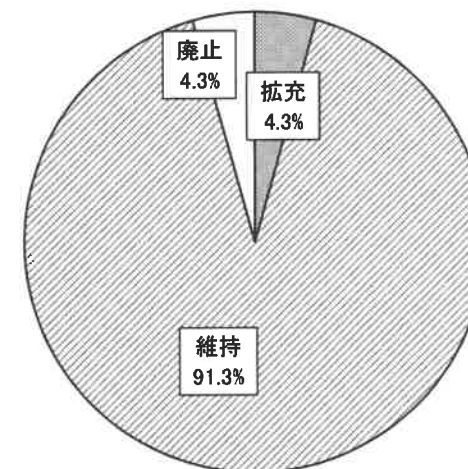
基本目標4の全体の評価点は、88点となっています。

基本目標4の基本施策別にみると、「4-1 ひとり親家庭の自立支援の充実」が89点で高く、次いで、「4-2 障がい児及び発達障がいの子どもへの支援の充実」（86点）の順となっています。

基本目標内の評価点



今後の方向性



■ 拡充 ■ 維持 ■ 合理化 ■ 縮小 □ 廃止

基本施策	評価点	達成度					今後の方向性				
		A	B	C	D	E	拡充	維持	合理化	縮小	廃止
(1) ひとり親家庭の自立支援の充実	89	6	7	0	0	0	0	13	0	0	0
(2) 障がい児及び発達障がいの子どもへの支援の充実	86	3	7	0	0	0	1	8	0	0	1

【視点3】 すべての子育て家庭を支える

(目標4) すべての子どもと家庭を支える環境の充実

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
4-1 ひとり親家庭の自立支援の充実							
141	相談支援体制の充実	ひとり親家庭に対し自立支援員や民生委員・児童委員及び母子福祉推進員が中心となり、相談相手や、親子交流の場づくりを推進します。	・自立支援員を中心に、離婚前、離婚後の生活上の問題について相談を受け、適切に各種制度の案内や関係機関につなぐことができました。	・自立支援員、民生委員・児童委員等の連携を図りながら、ひとり親家庭の支援を推進していく必要があります。	B	維持	子育て応援課
142	母子生活支援施設入所委託事業	ひとり親家庭等において、さまざまな事情のため、子どもの養育が十分できない場合、母子生活支援施設へ子どもと一緒に入所し、生活の安定と自立を図ります。	・児童福祉法に基づき適切に制度の説明を行い、対象家庭に母子生活支援施設を案内しました。 (平成30年度実績 1件)	・今後も児童福祉法に基づき、適切に措置していく必要があります。	A	維持	子育て応援課
143	養育費確保のための支援	民事執行法の改正等、養育費の制度や公的文書による取り決め方法等について、様々な機会に啓発を行います。 必要に応じて、弁護士による法律相談等の専門相談に引きつぎます。	・必要に応じて、弁護士による法律相談等の専門相談に引きつぎました。	・引き続き窓口での相談に幅広く応じ、必要に応じて法律相談等、適切な専門機関へつないでいくよう努めます。	A	維持	人権くらしの相談課 子育て応援課
144	現況届時における情報提供	児童扶養手当の現況届提出時に、ひとり親家庭等の保護者が情報を入手できるよう努めます。	・児童扶養手当の現況届受付会場に、ひとり親家庭向けの各種サービスの案内ちらしを掲示し、周知に努めました。また、母子福祉会の加入促進のため、母子福祉会による活動PRも行いました。	・今後も引き続き、ひとり親家庭等の保護者が容易に情報を入手できるように努めていきます。	B	維持	子育て応援課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
145	子ども家庭センター等との連携強化	子ども家庭センターや民生委員・児童委員、主任児童委員等の関係機関がひとり親家庭等の情報を共有し、ひとり親家庭等の抱えている問題解決を図ります。	・各関係機関で情報共有を行い、必要に応じて会議を実施。会議において関係機関が役割とする支援を定めることで、多面的な視点に基づいた支援を行うことができました。	・関係機関との連携強化を図り、ひとり親家庭への支援に取り組む必要があります。	B	維持	子育て応援課
146	日常生活支援事業	ひとり親家庭等の保護者が疾病や修学のため一時的に家事・育児等の日常生活に支障をきたした場合、日常生活の安定のための支援を行います。	・児童扶養手当の申請時に、制度の案内を行っています。（利用実績無）	・今後も引き続き制度の案内に努めていきます。	B	維持	子育て応援課
147	経済的支援の実施	ひとり親家庭に対する福祉資金の貸付相談、児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業等の制度の周知に努め、適切に実施します。 様々な制度を活用しても生活が出来ない場合は、生活保護などの適用を行いながら、自立を支援します。	・ひとり親家庭向けの各種制度の周知に努め、必要に応じて関係機関に適切につなぐことができました。 ・生活保護を適用した母子世帯に対し、担当ケースワーカーが関わり、世帯の自立支援を行っています。 母子世帯数：平成29年度末102世帯、平成30年度末97世帯	・今後もひとり親世帯の早期の自立に向けて支援を行います。	B	維持	子育て応援課 生活福祉課
148	ひとり親自立支援プログラム策定事業の推進	ひとり親家庭の母又は父が就職することにより自立するために、公共職業安定所（ハローワーク）と連携してプログラムを策定し、必要な支援を行います。	・児童扶養手当の受付時に就業状況を聞き取ったうえ、必要な者にはプログラム策定の申込みを勧奨し、ハローワークと連携して就労支援を行いました。	・今後も引き続き、公共職業安定所と連携し、支援を行います。	B	維持	子育て応援課
149	就労支援機関との連携強化	ひとり親家庭等の就業支援のため、公共職業安定所（ハローワーク）をはじめとした関係機関と連携を図ります。	・児童扶養手当の現況届受付会場において、ハローワークの出張相談窓口を設け、ひとり親家庭の就業支援について充実させることができました。	・ハローワークの出張相談窓口について、今後も継続して実施していきます。	B	維持	子育て応援課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
150	自立支援教育訓練給付金の支給	ひとり親家庭の母又は父が、市の指定する講座を受講した場合に、受講後に講座受講料の一部を支給します。	・ひとり親家庭の母又は父が、市の指定する講座を受講した場合に、受講後に講座受講料の一部を支給します。	・児童扶養手当の受付時を中心に制度の案内及び周知に努め、適切に実施しました。 (平成30年度申請件数7件)	A	維持	子育て応援課
151	地域就労支援事業	ひとり親家庭の母又は父を含め、働く意欲・就業希望がありながら、雇用・就業を妨げる様々な障害要因を抱える就職困難者に対して、相談者1人ひとりに応じた就業支援を行ない、雇用・就業につなげます。	・大阪府等の関係機関と連携し、就労支援コーディネーターを含む相談員による就労相談を行いました。 ・窓口が出先機関である勤労青少年ホームから市庁舎1階に移転したことにより、他課との連携が強化され、また市民への周知や利便性が向上しました。	・関係機関との連携を強化するとともに、情報提供媒体の拡充を行うなど、就職困難者の就労を支援する為の施策を引き続き実施していきます。	A	維持	人権くらしの相談課
152	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母又は父が経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、修業期間中、給付金を支給します。	・ひとり親家庭の母又は父が経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、修業期間中、給付金を支給します。	・児童扶養手当の受付時を中心に制度の周知に努め、適切に実施しました。 (平成30年度受給者数11名)	A	維持	子育て応援課
153	地域就労支援事業の推進 (次回見直し必要：151との差異)	ひとり親家庭の親等で就職困難者に対し、国・府及び関係団体との連携を強化し、就労支援を推進します。	・ひとり親家庭の親などの就職困難者に対して相談員が就労相談を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と協働で、就職情報フェア及びセミナーを開催しました。	・就労支援窓口の更なる周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、ひとり親家庭の親などの就職困難者が就労に結びつくためのより効果的な施策を検討し、就労支援を推進していきます。	A	維持	人権くらしの相談課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
4-2 障がい児及び発達障がいの子どもへの支援の充実							
154	障がい福祉サービス及び地域生活支援事業	障がい福祉サービスの利用に関する適切な相談及び支援を行い、制度の普及・啓発に努めます。	・障がい者（児）が住み慣れた地域で自立した暮らしを続けていくことができるよう、サービス等利用計画に基づく障がい者（児）個々のニーズに応じた適正な障がい福祉サービス等の給付を行いました。	・相談支援専門員の資格を有する職員を養成し、計画相談支援に係るノウハウを共有することにより、サービス等利用計画の内容について適正な審査を行い、さらに適切なサービス提供を実施します。	B	維持	障がい福祉課
155	社会参加に向けた支援体制の充実	障がいのある児童が積極的に外出し、地域の人々と交流できるよう、社会参加促進のための事業の充実に努めます。	・市内各校における障がい理解教育を実施しました。	・継続して市内各校における障がい理解教育を実施する必要があります。	A	維持	子育て応援課 指導課
156	障がい者医療費助成事業 【3-5 ①の再掲】	医療費の助成を行うことにより、障がいのある人の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを行います。制度の普及・啓発に努めます。	・障がい者医療の対象者（①1～2級の身体障がい者手帳所持者（児）・重度の知的障がい者（児）②中度の知的障がい者で身体障がい者手帳所持者（児）③精神障がい者保健福祉手帳1級所持者（児）④難病法の助成対象者及び特定疾患医療受給者のうち、障害年金1級（9号）相当の方または特別児童扶養手当1級相当の児童 による受診は、24,497件あり、平成30年度において、134,316,699円の助成を行いました。	・医療費助成制度を継続し、障がいのある人の経済的負担の軽減を図ります。	A	維持	障がい福祉課
157	日中一時支援事業（障がい児タイムケア事業）	放課後等、障がいのある児童に活動の場を提供し、保護者の就労等を支援するために、制度の普及・啓発に努めます。	・障がい児の居場所の確保と保護者のレスパイト（休息・休養）を目的に、市内1事業所において障がい児タイムケア事業を行っています。	・放課後等デイサービスの創設及び普及に伴い、「障がい児タイムケア」事業所から放課後等デイサービスへの移行が進んでいるため、平成30年度をもって本事業の実施を終了しました。	B	廃止	障がい福祉課
158	放課後等デイサービスの充実	事業者との連携を図りながら、放課後等デイサービスの充実を図ります。	・平成26年度当初、市内には放課後等デイサービス事業所は1事業所だけであったが、平成30年度末には13事業所により放課後等デイサービスが提供されており、個々の利用者の状況に応じた支援を行っています。	・放課後等デイサービス事業所における支援の実情を把握するとともに、各事業所における支援の質を向上させるための指導を行うことで、障がいのある学齢期の子どもの健全な育成を図る必要があります。	B	維持	障がい福祉課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
159	障がい児教育推進事業の充実	教職員の研修の充実を図り、個々の児童生徒の障がい等に応じた適切な指導を実施します。 保育所・幼稚園・認定こども園で子どもへの介助員や障がい児担当加配に関し、医療・心理面などからの専門的で公平な判定を行えるよう、今後も努めます。 市立病院内に院内学級を設置し、病院療養児童の教育の充実を図ります。	【教育支援センター 特別支援教育研究委員会】 『個別の教育支援計画について』 『校園種間及び校園内の引継ぎについて』 『基礎的環境整備と合理的配慮について』 【介助員・特別支援教員連絡会（介助員対象）】 講義：『障がいのある子どもの支援について』講師：泉大津市立病院心理士 前川登代美 氏 【就学前支援研修（全3回）（幼稚園・認定こども園・保育所の職員対象）】 市立病院内の院内学級では12名の児童生徒の指導を行いました。	・介助員や障がい児担当加配に関し、医療・心理面からも専門的で公平な判定が行えるよう努めます。 ・教職員研修の充実	A	維持	こども育成課 指導課
160	幼児・親子教室事業の充実	市立総合福祉センターの機能回復訓練室を利用し、発達支援事業として生活訓練、療育訓練の充実に努めます。	・幼児親子教室の入所者数は9人、幼児教室出席者数は0人（延人数）、親子教室出席者数は1,361人（延人数）であり、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行い、支援を必要とする児童の機能発達と育成及び自立助長を図れました。言語聴覚士、作業療法士が月に1回、保護者やスタッフからの相談を通じて助言、指導を行うことで、日々の療育の質の向上につなげることができました。	・関係機関との連携を図り、所属機関が変わった場合も継続した療育が受けられるように努める必要があります。	B	維持	子育て応援課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
161	発達障がいへの支援体制の充実	<p>乳幼児健診、保育所、幼稚園、認定こども園等において発達に支援が必要な児童を早期に見出し、子どもの発達をより良く促すための早期療育に向けて、発達・育児相談等ライフステージに応じた支援に努めます。</p> <p>相談支援ファイル「わたしノート」の活用、親支援として「ペアレントトレーニング」を実施します。</p> <p>大学と連携し、就学前から小学校、さらに中学校へと続く支援の連続性の研究、通常学級でのユニバーサルな支援の研究を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内の全障がい児通所支援事業所を対象とした集団ヒアリングと、新規に開所した事業所への訪問を障がい福祉課において実施し、支援体制・内容、課題等について聴取するとともに、放課後等デイサービスガイドラインに基づき、これら事業者の支援力及び支援の質を向上させるための指導等を行いました。 早期気づき・早期支援をはじめ、家族支援や周知啓発など、切れ目ない支援を充実するための取り組みを行いました。 <p>相談件数（延）来所602件、出張109件、電話337件</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の一元化のため、「わたしノート」を17人の子どもの保護者に配布しました。また、ペアレントトレーニング（1クール6回）を、発達に課題のある就学前の子どもの保護者を対象に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 切れ目ない支援を充実及び推進するために、個別の指導計画等の作成と活用を一層促進し、確実な引継ぎを行う必要があります。 関係機関が複数にまたがるため、これまで以上に庁内の連携を密に行う必要があります。 	B	維持	障がい福祉課 こども育成課 子育て応援課 指導課

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
162	総合的な支援体制の整備	<p>子どもの発達を保障するため、発達支援ネットワーク部会や泉大津障害がい児（者）親の会などとの情報共有と連携をさらに進め、支援の強化を図ります。</p> <p>すべての子どもが健やかに発達し、安心して暮らすために、切れ目のない（シームレスケア）保健・医療・福祉・教育・労働の分野間連携による総合的な支援について、各関係機関とともにルールづくりを進めます。</p> <p>相談員の適正配置を図り、乳幼児期から学齢、就労まで一貫した切れ目のない支援を総合的にコーディネートできるよう体制強化を図ります。</p> <p>各学校園での支援体制作りや支援活動をサポートしていくとともに、今後、大学と連携し、就学前から小学校、さらに中学校へと続く支援の連続性の研究や通常の学級でのユニバーサルな支援の研究を進め、さらなる支援体制の構築を目指します。</p>	<p>・人権相談、女性相談、DV相談、消費相談、就労相談、労働相談など各種相談において、各関係機関と連携し切れ目のない支援を行いました。特に子どもが関わる相談については、担当機関との連携、情報共有を積極的に行いました。</p> <p>・発達支援ネットワーク部会を2回開催。また、庁内からなる連絡会議を2回開催し、就学前後の切れ目のない支援体制整備に向け、母子保健、児童福祉と教育の関係機関により情報共有・連携を行いました。</p>	<p>・すべての子どもが健やかに発達し、安心して暮らすために、切れ目のない分野間連携による総合的な支援の取組みが必要であり、今後とも各関係機関との連携を強化していく必要があります。</p> <p>・ライフステージに応じた支援が途切れなく行えるように、教育・医療・福祉機関などとの連携の強化に今後とも取り組む必要があります。</p>	B	維持	<p>人権くらしの相談課 障がい福祉課 子育て応援課 市立病院事務局 指導課</p>

No	施策・事業名	内 容	平成30年度の実績	現在の課題・今後取り組むべきことなど	総合評価	今後の方向性	担当課
163	専門的な児童発達支援拠点の設置	高度で専門的な療育を実施している三ヶ山学園等の専門療育機関との連携強化を図ります。 市内に児童発達支援事業所あるいは児童発達支援センターの設置について、関係機関や事業者と検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度当初、市内には児童発達支援を実施する事業所は1事業所だけであったが、平成30年度末には7事業所により児童発達支援が提供されており、個々の利用者の状況に応じた支援を行っています。 児童通所支援センター（障がい児通園施設）及び発達障がい児療育等支援事業所の入所児童の処遇改善、療育内容の充実及び円滑な運営を図ることを目的とし、障がい児通所支援施設への補助事業を行うことにより、本格的な早期療育の機会を提供することができ、子どもたちの将来にわたる自立の促進に寄与することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門療育機関との連携強化を図り、身近な場所での専門的な療育の実施に向け、児童発達支援センターの設置を検討します。 	B	拡充	障がい福祉課 子育て応援課